

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会			
日 時	平成 29 年 12 月 20 日 (水)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 25 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、酒井（隆裕）副委員長、千葉・高橋（龍）・斉藤・酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷・山田各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高橋龍委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取り組み状況について」

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

初めに、11月18日に挙行いたしました最上小学校閉校式、11月25日に挙行いたしました入船小学校閉校式につきまして、御多用のところ佐々木委員長を初め委員皆様に御臨席を賜り、まことにありがとうございました。式を滞りなく終えることができました。御礼を申し上げます。

では、学校再編に向けた取り組み状況について、報告いたします。

資料1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

本年10月4日に開催された学校適正配置等調査特別委員会以降の状況といたしまして、初めに、「1 閉校式の開催結果」ですが、最上小学校・入船小学校両校とも屋内運動場を会場に午前10時から閉校式を挙行し、当日は御来賓のほか、児童、保護者、卒業生、地域の皆様など、最上小学校は517名、入船小学校は599名の御参加をいただきました。

次に、「2 統合協議会関係」についてですが、（1）花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、11月7日の第3回学校支援部会では、これまでの部会で検討し、第3回統合協議会で通学安全マップに記載することとした注意箇所や現在の花園小学校の通学安全マップに記載されている注意箇所をもとに作成した統合花園小学校の通学安全マップについて協議し、部会案をまとめました。

次に、（2）緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、10月30日の第3回学校支援部会では、これまで部会で検討し、第6回統合協議会で通学安全マップに記載することとした注意箇所をもとに作成した山の手小学校の通学安全マップについて協議し、部会案をまとめました。

次に、（3）入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、12月11日の第6回統合協議会では、部会報告として、学校づくり部会から新しい学校づくりについて、学校支援部会から通学の安全確保について、それぞれ報告があった後、協議内容としては、新しい学校づくりについて、統合奥沢小学校の学校教育目標や学校経営の基本方針と重点、学校での取り組み、特色などを盛り込んだランドデザインと、平成30年度の学校経営方針が学校づくり部会から提案があり、了承されました。

また、通学の安全確保について、これまで部会で検討し、第5回統合協議会で通学安全マップに記載することとした注意箇所や、現在の奥沢小学校の通学安全マップに記載されている注意箇所をもとに作成した統合奥沢小学校の通学安全マップについて、学校支援部会から提案があり、了承されました。

○委員長

「閉校後の学校跡利用の進捗状況について」

○（総務）企画政策室尾作主幹

閉校後の学校跡利用の進捗状況につきまして、旧祝津小学校の状況を御報告申し上げます。

前回の第3回定例会の当委員会におきまして、旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査を実施したものの、本調査で期待しておりました民間事業者が本施設の貸与等により事業主体となって利活用するためのニーズなどの市場性への提案はなく、市が公の施設として体験型宿泊施設を整備し、その指定管理者としての参加意向があるという提案1件のみでありました。このため、本調査をもって直ちに方向性を決めるという段階には至

らず、さらに活用策を検討する必要が生じたことを御報告しておりました。

その後、この結果を踏まえながら、市が公の施設として整備することや、整備した上で指定管理者制度により事業展開すること等を含めまして、庁内における学校再編に伴う跡利用検討委員会において検討を重ねてまいりましたが、市が整備するための初期費用や直営もしくは指定管理者により運営するためのランニングコスト等を総合的に勘案しますと、新たに市で公の施設として抱えることは、現時点では困難との考えに至りました。

このため、今後につきましては、民間での利活用を前提としまして、また売却も視野に入れながらの課題の整理ですとか条件の検討も行っていきたいと考えております。また、民間事業者からの問い合わせや庁内検討の進捗等につきましては、今後とも逐次報告してまいりたいと考えております。

#### ○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、共産党、民進党の順といたします。

自民党。

---

#### ○山田委員

##### ◎閉校した各校の品物について

山の手小学校が整備され、奥沢小学校・天神小学校の統合準備が進められ、適正化基本計画の前期が終わろうとしています。

最初に、これまで閉校した各校の歴史的にも貴重な記念品として残された、保存された品についてお聞きいたします。現在どこで、どのように保管され、どのような状況なのか。最初にお答えください。

##### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お尋ねのありました、学校の記念品、歴史についての品物、閉校した学校の品物につきましては、現在 4 カ所で保管しております。

まず 1 カ所目が、教育委員会の庁舎で保管しているものでございまして、こちらにつきましては、旧住吉中学校・旧東山中学校・旧石山中学校・旧量徳小学校・旧若竹小学校のものを保管しておまして、閉校記念室としております。

続きまして、2 カ所目として高島小学校が保管場所となっております、こちらにつきましては、旧祝津小学校の品物が保管されておまして、こちらも閉校記念室となっております。

次に、3 番目といたしまして、旧堺小学校の校舎、今、小樽市立高等看護学院等で使用されている旧堺小学校の校舎なのですが、こちらの一室に旧堺小学校の記念品を展示しております。

あともう 1 カ所が、旧北手宮小学校となっております、こちらには旧北手宮小学校・旧手宮西小学校・旧手宮小学校・旧色内小学校・旧塩谷中学校・旧北山中学校・旧末広中学校の品物が保管されております。こちらは、展示室という形にはなっておりません、今は保管している状況という形になっております。

#### ○山田委員

いろいろと今、4 カ所で保管されているということで、保管はしているが展示はしていないということでもよろしいですね。

##### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

先ほど 4 カ所お答えしておまして、4 カ所のうち教育委員会、高島小学校、旧堺小学校、こちらの 3 カ所につきましては展示もしております。旧北手宮小学校につきましては、閉校した学校も多かったということで、現在資料を整理しているところでございます。

○山田委員

というふうになると、今、前期が終わろうとして、また閉校する学校があり、次にまたその閉校する学校の記念品が残るということでよろしいですね。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今年度もまた閉校する学校が出てきます。そちらの中で、歴史的にも残したほうがよいもの、学校の歴史的なものにつきましては保存していくという形になろうと思います。

○山田委員

ということは、今 4カ所で保存、展示しているのですが、今回その閉校する学校のそういう記念品はどういうふうになるのかお示ししていただけますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今後閉校する学校の物品につきましては、総合博物館職員と私どもで学校に行きまして、歴史的な、それこそ価値のあるものにつきましては、博物館に見てもらって必要な物品は博物館所管にさせていただいたり、あと学校の校旗ですとか、本当に学校に関係するものにつきましては、私どもで保管すると。また、当然保存文書等もありますので、そういうものについては当然決まりに従って、私どもで保存していくという形になっております。

○山田委員

本当にそういう学校から出る貴重な歴史的記念品というのですかね。そういうものがふえる、増加にある。そういったときに、今度それを今までの 4カ所で収納できるかどうか。その点はいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

平成30年3月に閉校いたします、今 4校閉校する予定でございますが、こちらの 4校の分につきましては、また旧北手宮小学校で保存をしたいと考えております。

○山田委員

ある程度選別はされると思いますが、旧北手宮小学校で全て収蔵できるということでもいいですね。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、もう夏季休業の間に、ある程度博物館とは見に行っておりまして、その分につきましては旧北手宮小学校に保存することができると考えております。当面の間、旧北手宮小学校で保存しまして、展示等の方法もまた考えていかなければならないと考えております。

○山田委員

それについては、本当に貴重なものなので、明確に保存状態のいい状況で保存していただきたいと思います。

それで、残すものについては今博物館の職員と一緒に同行して選んでいるということをお聞きしました。であるのであれば、この残す基準というものは何かあるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話ししましたとおり、博物館の職員と一緒に見に行っているというところで、私どもがはっきりは言えないところで歴史的に本当に価値のある、博物館の学芸員の方が見て残すべきものと判断してもらっているものについては当然博物館所管として残していただいております。私どもが見て、学校の校旗ですとか、本当に学校の歴史に関するもの、こちらについては、アルバムですとかそういうものについては、私どもが判断して残していると。先ほどお話ししたとおり、保存する文書につきましては、保存年限に基づいて保存していくという形で考えております。

○山田委員

そういうことであれば、ある程度判断によって残されるということでもよろしいですね。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

各学校さまざまな歴史がございますので、それに対応した形で、私どもが判断して残していきたいと考えております。

○山田委員

であるのであれば、今後ともふえ続けることが予想されるのですが、本当に今言われたように、本当に物で残す部分と例えばデータで残す部分、それぞれ専門の知識があつてそれぞれ残されると思うのですけれども、今後はある程度明確な、そういう残す基準というものをお考えされているのか、その点はいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現在、先ほどお話ししたとおり、明確な基準というものはございませんので、今後についてはどのようにしていくのがいいか、博物館等とも相談しながら考えていきたいと考えております。

○山田委員

やはり、私は思うのだけれども、これからこの適配がどんどん進んでいくと、地域で残して、地域で保存、地域で展示ということも考えられるし、明確にこういうような基準をつくらないとなかなかこういう保存するのでも、どういう保存だとか、管理の仕方だとか、結構あると思うのです。絵画もあるし、彫刻もあるし、そういう文書もあるし、絵もあるし、やはりそういうところをぜひともこれから基準をつくるような形でお願いしたいと思います。

それと、やはりこの貴重な記念品ということで考えれば、逆に博物館である程度の、あるジャンルのものは収蔵しても私はいいと思うのですけれども、そういうことは考えられますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

そういうことは十分考えられると思います。

例を挙げますと、旧北手宮小学校の関係でございますが、あそこに雪まつり資料館というものがもともとございまして、それについては基本的に今、博物館所有ということで考えております。それで今、特別展も開催しているというところでございます。

○山田委員

ぜひとも、本当に貴重な、歴史的にも貴重な資産となりますので、我々も見られるようなそういう展示の仕方、季節に応じてそういうものもいいと私も思っています。ぜひともその方向で、保存・管理、また展示をお願いいたします。

◎統合校への支援状況や対策について

次に、全都道府県、全市町村の教育委員会を対象に行った平成28年5月1日の学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査からお聞きします。

全国的に統合校の学習面、生活面の支援や事務量、調整業務の増に対する教員定数減の緩和措置等の人事面での支援が多いとお聞きしますが、本市の状況や対策は何かしているのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話がありました、人事面での支援ということで、本市の現状と対策についてお答えさせていただきます。

本市でも、統合後に学校規模が大きくなりまして教職員がふえるというところがございます。それに加えて、北海道から、統合したときには、その統合に関する加配をいただいたり、また新しい学校づくりということで、教育課程についても見直しを進めたりしておりますので、そういった面でいろいろな教員の加配というものをお願いして配置していただいているというところでございます。

○山田委員

それでは同じく、この調査による免許外指導を解消するための小規模校の教職員配置の充実、支援が多いということで聞いております。本市の状況や対策をお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

小規模校の免許外の指導についてということで、それについての支援の要望ということでございますが、本市においても免許外ということで指導している部分がございます、その部分については学校で対応をある程度やっただけでございますが、どうしても免許外指導も難しいというようなところにつきましては、こちらから北海道の事業といたしまして、免許外の教科担任の解消に伴う非常勤講師というものを北海道で配置していただけるものがございますので、こちらについても要望を出して配置していただいているというところでございます。

○委員長

山田委員に申し上げます。

今のところ、この 2 件の質問については、直接適正配置と関係があるように聞こえないのです。そこで、次の質問をされるときに、適正配置との関連性について説明いただいた上で質問を続けていただければと思います。

○山田委員

はい。

◎本市の学校規模、適正配置の基準について

それでは、本市の学校規模、適正配置の基準についてお伺いします。

国の基準としては、今、小学校の規模、中学校の規模、こういうような基準についても言われています。本市の今、適正化基本計画の前期が終わろうとしている段階で、その基準に適合しているのか、その状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話のありました学校の国の基準、適正規模の基準ということになりますと、小学校でいいますと、小学校は 12 学級以上 18 学級以下というのが国の基準となっております。本市の適正化基本計画では、各学年が複数学級で 12 学級以上ということに適正規模として考えて計画を進めておりますので、こちらには合致しているのかなと思っております。

また、今度、中学校につきましては、国の基準といたしましては、中学校も 12 学級以上 18 学級以下というのが国の基準となっておりますが、本市の現状では、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会等でどの程度の規模がよいのかという面と、地域的なものを勘案しまして、本市では少し基準を下げて、各学年 3 学級を基本とした 9 学級以上ということに適正規模の基準としているところでございます。

○山田委員

最後に確認なのですが、今この適正化基本計画の前期が終了します。前回、共産党の質問でも、この前期が終了後にどのような取りまとめをするのかということでお聞きしておりますが、見直しだとか、いろいろ皆さんあるとは思いますが、その取りまとめをする何か項目とか考えられていますか。その点を聞いて終わりたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

本会議でもお答えしておりますが、適正化基本計画は 15 年間の計画なのですが、ことしが前期の終了の年度ということになっておりますので、前期の成果と課題というものをまず検証したいと。その結果を踏まえて、後期の進め方を検討していきたいというところでございます。

前期の検証の中で、成果といたしましては、当然、適正規模になっているとか、教育、新しい学校づくりということで、子供たちがふえた中でどのような成果が見られているのかとか、あとその中で私ども施設の面でも耐震化が進んでいなかったところの耐震化を進めていくという部分もございますので、このほか項目はたくさんあるのですが、例示としてはこの程度にさせていただきます。

○酒井（隆行）委員

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の検証について

今の部分の続きで、この検証は例えばどのような形で行うのか。例えばアンケートなのか、どういうふうに調査をするのかということがもし決まっていたらお聞かせいただきたいのと、あと、どれぐらいの期間というとな変かもしれませんけれども、いつぐらいまでにそれを取りまとめるかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今の成果と課題の点検につきましては、基本的には教育委員会で当然行うものだと考えております。アンケートするかどうかについては、今のところはする予定は考えておりませんので、統合後のアンケートをいただいているものもごさいますので、そういうものを参考にしながら成果の点検等をしていきたいと考えております。

期間につきましては、先ほどお話ししているとおり、今年度が前期期間の最後の年ということになりますので、なるべく早くまとめていきたいと、そのようなお答えになっております。

○酒井（隆行）委員

期間はなるべく早くということなのですけれども、いつぐらいまでに取りまとめるかというのも今のところわからないですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

平成30年4月統合の部分もごさいますので、基本的には第2回定例会には報告できればというような形では考えております。

○酒井（隆行）委員

◎学校跡利用について

それでは、報告を聞いて、先ほど跡利用の件で報告がありました。率直な私の感想です。なかなか進んでないなというようなことを感じているのですけれども、担当としてはどのような感想をお持ちなのか。もしあれば、お願いしたいと思います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

跡利用がなかなか進んでないということに関する担当としての感想でございまして、今年度、旧祝津小学校につきましては、サウンディング調査を実施しまして、民間の方からの活用の意向を探りたいという意向がありました。先般御報告しましたとおり、指定管理で1件やりたいというお話だけでございました。ですから、逆に言いますと、また戻ってしまったのではないかとというような感覚にも正直私もとらわれております。

ただ、今後につきましては、このまま放置するということではできないと思っておりますので、できる限り民間の御意向も確認しながら、または最終的には基本的な考え方に基つきまして、公共を考えて、民間を考えて、もしどうしてもだめであれば売却、売却にかけるにはいろいろな課題があると思っておりますので、そちらについては今後また検討してまいりたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

よくわかりませんでした。進んでいないのですよ。進んでいないのです。その原因は何か。なぜ進まないのかということは、分析というか、原因は何だと思えますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

なぜ進まないのかという御質問ですけれども、まずは1点目としまして、学校施設というのが公共施設の中でもかなり大きな施設であるということ。そして、それを新たな活用を探っていくとしますと、例えば改修費用がどれぐらいかかるのですとか、あとは地域の方の御意向ですとか、いろいろなものを考えながら進めていかなければならないというふうに基本的な考え方の中ではうたわれておまして、それをうまくマネジメントしながら進めていくことで、できるだけ早く閉校した施設を利用する、または利用するという中には売却も民間の活用も公共の施設の

活用もあると思うのですが、それを考えていかなければならないと思っているのですが、まだ学校再編に伴う跡利用検討委員会の中ではなかなか方針が定まっていないうところが現状でありまして、何とか担当としては、早くそれぞれの学校の方向性というのを見定めていければと考えております。

○酒井（隆行）委員

今、答弁の中で、方針が定まっていないうような答弁があったと思うのですが、そこはよくわかりませんが、もう少し具体でお聞かせいただけますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

方針と申しますのは、例えば旧祝津小学校が閉校しまして、こうした跡をどういうふうにご利用していくかという検討の会議を開いて、方向性というのを見定めていきまして、例えばそこを体験型宿泊施設にしますという方針が決定すれば、そこで地域の方にもおいていって、その後で、それを踏まえた上で跡利用検討委員会の中で方針決定という方向性を出しまして、市長までの議論をいただく、決裁をいただくという形になります。

○酒井（隆行）委員

よくわからなかったのですが、跡利用検討委員会の中で話がまとまらないから跡利用が進まないという理解でよろしいですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

現時点で跡利用の方針が決まっていない施設につきましては、跡利用検討委員会の中でまだ議論が進んでいないという状況になっております。

○酒井（隆行）委員

ということは、その中で結論が出ればどんどん進んでいくという理解でよろしいですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

跡利用検討委員会の中で結論が出るまでには、いろいろな検討が必要になってきてまして、例えばサウンディング調査によって民間の活用のアイデアが出てくれば、それをもとに協議をして方向を導き出すような予定でございました。それがまだできていないという状況でございます。

○酒井（隆行）委員

済みません。もう一回お聞きしたいのですが、なぜ進んでいないか、その原因はということなので、もう少しわかりやすく、少し私は理解できなかったのですが、もう一回わかりやすくお願いしたいと思います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

端的に申しますと、学校施設の新たな活用をするときに、さまざまな財政的な面ですとか、あとはどういうふうな業態がいいのかですとか、そういうところの検討が進んでいないということだと思います。

○酒井（隆行）委員

済みません。よくわかりませんでした。

これは何回も言っています。どんどん閉校していって、跡利用の部分だけが逆に今残っている状態なので、いろいろな方法が本当にあると思いますし、こういう表現がいいか悪いかあれですけれども、いろいろな話があちこちで転がっているというか、耳にしていますので、もう少しアンテナを張って、いろいろなことを模索して進めていただきたいと思います。これは本当に毎回言っていますけれども、なかなか進まない。原因を今聞いたのですけれども、よくわからなかったのですが、もう少し整理をして、1校でもそういうお話がもしあれば、決まるような話があれば、どんどん積極的に進めていただきたいと思います。

◎通学路の除排雪について

それと、通学路の除排雪の部分。これは、除雪にかかわる部分なので要望だけにしておきますが、統廃合の部分と、それから既存の学校の部分もあるかと思いますが、昨シーズンのようなことにならないようにしっかり



要望していただきたいのと、やはりこれは市長部局にもかかわることだと思いますので、これは要望として、昨年のようなことのないようにしっかりと、通学路の部分だけではないですが、通学路の部分も含めてしっかりと除排雪していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○中村（吉宏）委員

◎天神小学校児童の統合後の通学路の安全確保について

まず、天神小学校閉校に当たっての奥沢小学校との統合の件でお伺いしますが、現在、天神小学校に通学されていて、これから統合後、奥沢小学校に通学する予定となる児童の方のうち、奥沢水源地方面から奥沢小学校に通われる児童は何名ぐらいいるかお示いただけますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

水源地方面からということで、子どもとしてはまず通学距離が遠くなるバス通学助成の小学校の基準であります 2 キロメートルよりも遠いところという押さえで答えさせていただきますが、水源地方面では 12 名おります。それから天神十字街から奥沢墓地のほうに上がる国道 393 号の上がっていくほうにも 2 名おりますので、2 キロメートルよりも遠い方は全部で 14 名おります。

○委員長

学務担当主幹に申し上げます。今、水源地のほうということで限られて質問されていますから、答えられたことに答弁をよろしく願いいたします。

○中村（吉宏）委員

今委員長からも御注意がありましたけれども、私といたしましては、追加情報もありがとうございますというところなのですが、済みません。

水源地の方面から 12 名の方が通学されるということで、この方たちは全てバス助成の対象ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

水源地方面ということで、どのあたりからが水源地方面になるのか線引きが難しいということで先ほどは奥沢小学校から 2 キロメートル以上ということでお答えさせていただきましたので、その 12 名につきましてはバス助成の対象になるというふうに推計しております。

○中村（吉宏）委員

水源地方面という表現をしました。2 キロメートル以上の方はバス助成ということですが、恐らく天神の中央バスの天神町の停留所が終点になります。そのバス停を利用されるのかなという形になると思うのですが、例えばその天神町の終点より奥の方たちに関しては、通学上の安全対策といたしますか、そういったものについて何か配慮をされていますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話がありました通学の安全ということでございますが、基本的には通学安全マップ等をつくりまして注意喚起はさせていただいております。また、こちらにお住まいの方、現状こちらの道を通って天神小学校に通われているということもございますので、今までも通っていた道ではないかということで考えております。そして、バス停まで行って、バス停からは今度はバスに乗って通学するという形になるかと考えております。

○中村（吉宏）委員

通常、天神小学校に徒歩で通学をされている環境から、距離が伸びた分バスを利用という認識でよろしいでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

はい。こちらの水源地方面の方ということであれば、そういう形になろうかと考えております。

○中村（吉宏）委員

その通学安全マップを私も目にしているのですが、ちょうど天神十字街から天神会館の少し先あたりまでのところに、少し区切られてその先示されているものがあるのですが、この地図上ですと特に何か危険な箇所がある、要注意な箇所があるという認識ではないということでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

基本的にはこちら、通学安全マップがございまして、そちらでは人通りが少ないということと、少し街路灯が少ないという部分はございます。こちらについては注意ということで、通学安全マップに記載させていただいてございまして、保護者、児童に御注意いただければというところで考えております。

○中村（吉宏）委員

その安全確保について、街路灯の増設の検討などはされているのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

街路灯の増設等につきましては、基本的には町会で街路灯をつけていただいているというのが現状でございます。また、先ほども御説明したとおり、こちらの道につきましては、現在も天神小学校に通学の際に使用されている道路ということで、一応注意ということでは、注意喚起は促しておりますが、現状も問題なく通学できているという把握はしております。

○中村（吉宏）委員

いろいろ想定される中で、通学距離が長くなる。バスを利用されるにしても、通常の天神小学校への通学の下校時間よりも長くなるということは予想されるかなと思うのです。夏場の期間ですと日も長いですが、今みたいな冬期間になりますと日没も早まり、学校で何か課外活動等を行えば、ある程度暗くなってからの下校ということも予想されると思いますが、こういったことを含めていまだ一度そういう検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

答弁の繰り返しになってしまいますが、基本的に街路灯の設置につきましては町会にお願いしているところがございます。そういった御意見は町会にも伝えていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

この区域の問題は、先日行われました小樽市議会「市民と語る会」、この会の中でこの区域の通学路の安全に関する心配の声をいただいたの質問でありました。今、町会にも要望してということですが、ぜひ積極的に情報交換して、このあたりの調査をしながら、しかるべき対応をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

◎山の手小学校の通学路の安全確保について

もう 1 点、山の手小学校の通学路の安全確保についてです。これは前回の委員会の中でも、公明党千葉委員からも質問ありました。私も市民の方から多く最近声を聞きます。学校がだんだん完成に近づいてくるにつれて、今、横断歩道が 1 カ所しかない、その状況は通学の小学生に危険ではないかと。S 字カーブがあり見通しも悪い中で、横断歩道の増設あるいは信号の設置というのが必要だという声が大分多いように思うのですが、この点を踏まえて、その対応等は考えられないのか、答弁ください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話のありました横断歩道の増設ということに関しましては、私ども、警察とも、生活安全課ともいろいろお話しさせていただいてございまして、基本的には私どもがお話を聞いている中では、横断歩道の間隔というのが大体

150メートルぐらい前の横断歩道とあける形になるということになっております。そうなりますと、今の場所と緑第一大通りのほうに当然横断歩道、信号がございますので、その関係でいきますとその間に横断歩道を増設するというのはなかなか難しいのかなというところでございます。

今、山の手小学校前の横断歩道につきましては、前にもお答えしておりますが、信号機の設置を要望しております、それにつきましては警察でも前向きに検討していただいております、今、設置に向けて話し合いを進めているところでございます。

**○中村（吉宏）委員**

その今ある第一大通りの方面ではなくて逆方面、入船方面の横断歩道ですが、先ほど申し上げたとおり S 字カーブで見通しが悪い、こういう状況でいきなり信号がぱっと赤になって車もとまれるかどうかかわからない、そういう状況もあるのでありますが、やはり信号の設置はそれでも必要ではないかとは思いますが、今、警察ですか、公安委員会でしょうか、横断歩道の距離が150メートル以上の距離を保てというようなお話であったかと思っておりますけれども、これは必ずしもそうしなければならないということなのでしょうか。お答えいただけますか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

必ずしもかどうかと言われると、私もはっきりは答えられませんが、子どもがお話をしたときには、そういう御回答をいただいているというところでございます。

また、あそこに横断歩道を仮に増設したとしても、そちらにも信号をつけないと逆にまた危ないのかなということになりまして、信号機をまたその分増設していくというのは、なかなかまた難しい話になるのかなということで考えております。

**○中村（吉宏）委員**

差し当たり横断歩道の設置を、150メートル以内であるかもしれませんが、これをお願いしていくということとは可能なのでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

横断歩道のことに关しまして、ほかのところでも御要望させていただいているところではございますが、警察といたしましては、基本的には今は横断歩道は信号と一緒に設置しているのを考えているということで御回答いただいております。

**○中村（吉宏）委員**

いろいろとまだ検討していかなければならないところはあると思います。市民からの要望といいますか、危険を危惧した声がかうやって上がっていることも踏まえていただいて、横断歩道と信号をダブルで設置するという方針がかなえばそれでいいのでしょうかけれども、少なくとも言えることは、事故が起こってからでは遅いと思いますので、御対応いただきたいというふうに思いますので、検討をよろしくお願ひします。

それともう 1 点。今ちょうど雪の季節ですけども、除排雪、先ほど我が会派の酒井隆行委員からもありました通学路。これまでの統合校も除排雪をしっかりとというような議論があったかと思っておりますが、今度できる山の手小学校は新設校になるわけなのです。通学路の除排雪の注意点等というものいろいろシミュレーションをされていると思うのですが、その辺はきちんと何か計画ですとかシミュレーションを行われているのか、伺っていいですか。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

統合協議会で、主な通学路ということで、最上小学校方面、入船小学校方面、また緑小学校方面から来る道を想定いたしまして、私ども夏季と冬季、冬、雪のある時期に通学路の安全確認を行っております。そこで見た内容を除雪の関係であれば雪対策課に要望しておりますし、先ほどの信号であれば信号の要望ということで、要望をして通学路の安全確保について取り組みを行っているところでございます。

○中村（吉宏）委員

通学路に加えて、学校周辺というか、学校の前の部分、まさしく学校の前の道路の部分ですけれども、このあたりの除排雪ですとか、そういったところは本当に慎重にといいますか、きめ細やかにやってほしいと思うのです。この辺、雪対策課と何か打ち合わせていることはありますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

本当に学校前の道路となりますと、それこそ学校のすぐそばということになりますので、そちらについてはまだ新設校なものですから、今、道路もできている状況ですので、どのような形で除排雪していただくかというところはまだ話は詰めておりませんが、今後詰めていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

御存じのとおり、あそこの目の前の S 字カーブ、あれがやはり非常に視界が悪くなる。雪のない時期でしたらグラウンドが新設された形で見通しが少しいいのでしょうかけれども、市長の方針で、かき分けるときはかき分けて、積み上げるときは積み上げて、排雪しないというような状況が起きますと、本当に視界も悪くなりますし、ましてや凍結等の路面では危険が予想されるので、そのようなことがないようにしてほしいと思います。これは要望ですけれども、この辺、雪対策課としっかりとシミュレーションを行って、ことしの冬はまさしく開校までの最後のチャンスだと思いますから、しっかりとその辺の除排雪を実践を踏まえながら取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話のありましたとおり、来年はもう開校ということになります。今、学校前の歩道の整備とかもありまして、今、道路が形状的にはでき上がってまいりましたので、この現状で来年度どういう形にできるのかということ雪対策課と話しながら安全対策に努めていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

◎小樽海上技術学校について

先ほども学校跡利用のお話がありました。今、小樽海上技術学校が存続するのか、建てかえて、あるいは移転するのかというところの問題があるかと思えます。先ほどのお話ですと、市立学校の跡利用の進捗が悪いという状況も確認した中で、きょうの新聞には、海上技術学校、きのうの総務常任委員会の議論を踏まえての記事が載っておりました。

三つの策があると思うのですが、我々としては、今これからふえる市立学校の跡を利用していただくような策がよろしいのではないかと思いますけれども、これについて、新聞では、ほかに小樽水産高校との併合、こういった案もあると思います。または、独自で建てかえをしてもらうという案がある中で、この市内小・中学校の跡を利用するという案についてはどうでしょう。進捗といいますか、望めそうでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

閉校した学校の跡利用で海上技術学校を存続させるという協議状況ですが、海上技術学校を所管しています海技教育機構とは、今、委員からもお話がありました国で現地建てかえということと、学校を使っていただき跡利用ということと、水産高校との連携という方策ということで協議を進めているところなのですが、まず、水産高校につきましては、北海道の学校でありますし、北海道と国の所管の問題ですとか、さまざまな課題がまだありまして、なかなかハードルが高いものは考えております。

ただ、もしもこういうものが実現したときには、先駆的な取り組みということと、あとは市にとっての負担というのは、海技教育機構が賃貸等ですとか連携をする形になりますので、市に負担はないかとは考えております。ただ、一方で学校跡利用につきましては、もちろん施設が小樽市の学校ですので、それによって今進んでいない閉校した学校施設を一つでも解消できるというメリットもございます。

また一方で、閉校した学校につきましては、今は国からは改修費用ですとか、運営費用の支援をどういふものができるのかという話もいただいていますので、そこの課題は残っていますけれども、学校施設の利用ということももちろん支援策として今検討しているところです。

**○中村（吉宏）委員**

何か今、三つの案のところ、少し外れるかもしれませんが、国では独自財源で建てかえということはどうやら統合を目標としている中でなかなか難しいのかなという印象を受けています。そこで、今いろいろデメリットとメリットとお話をいただきましたけれども、本市としては、この学校跡をそのままというよりも、何かしら活用できたほうが市としてはメリットが多いのかなと。そこは恐らく交渉ですとか、その流れになってくると思うのですけれども、これは結構時間のある話なのでしょうか。

いわゆる海上技術学校を統合、廃校するのか、あるいは校舎を選び直して継続していくのかという判断をどこかでしなければならぬと思います。この判断のターニングポイントというのはどのあたりでしょう。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

今の海技教育機構や国が廃校に向けて進めているのかどうなのか、ターニングポイントというか、時間的な問題ですけれども、余り時間はないと言われておりまして、例えば平成31年度の生徒募集をかけたとした場合に、大体来年の2月ごろがその期限になるのではないかという情報はあります。ただ、こちらにつきましても、今まで、7月にお話をいただきまして、その後8月に要望を出して、その後、協議を進めてきているのですけれども、まだその協議をするのに時間がなかなか短いということもありまして、そのあたりも勘案していただきながら延ばしてもらえないかというようなお話も協議を進めているところですので、そこにつきましては今後協議を進めていく中でまた変わってくるのかなと考えております。

**○中村（吉宏）委員**

今、タイムリミット的なお話がありましたけれども、年明けの2月に平成31年度の募集を決めるというお話でありました。これはやはり国の事業、国の管轄のところなのでなかなか。国は国での計画があるでしょうし、延ばしてくださいと言って期間延長してもらえるものなのかどうか、私もそこは定かではないですけれども、そういったことも踏まえて、小樽市でどうしていくのかという方針はある程度整えなければならないと思うのです。費用面というのは具体的に負担も願う場面も出てくると思うのですけれども、そういうことを踏まえてなるべく早いスパンで決めていくといいますか、判断をしていくというようなことは行っていくおつもりはあるのでしょうか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

小樽市としましては、海技教育機構に存続する形で要望を出しておりますので、もちろんそちらにつきましては期限までに判断をしていかないとはいえないとは考えております。

**○中村（吉宏）委員**

今の学校跡利用のお話も進んでいない中で、どうやって利活用していくのかということも含めて、スピードをもって判断しなければならないことが出てくると思います。

また、先ほどの旧祝津小学校跡ですけれども、いろいろと都市計画法ですとか、そういった法令上の制限、いろいろな制限があつてのことだろうと思うのですけれども、そういったものもきちんとクリアして、早い展開をしていただきたいということを申し上げまして、私の質問は終わります。

**○委員長**

自民党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○齊藤委員

◎通学路の除排雪について

今まで他の委員からも触れられてきたけれども、通学路の除排雪について伺いたいと思います。

今年度地域総合除雪においては、観光だとか病院、福祉施設への配慮ということが言われておりました。学校、あるいは学校周辺、それから通学路等については、従来から除排雪に当たって配慮して行くということが了解事項としてあったのだろうという理解をしておりますが、まずこの点を確認したいと思いますが。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

例年、学校通学路の除排雪につきましては、建設部等と協議という形で校長会から出される除排雪の要望を教育委員会とともに建設部に要望をしているところでございます。

また、ことしは特に昨年度の除雪・排雪の状況の部分の検証を行ったり、その部分をさらに教育委員会等で連携してやっていくということも考えまして、より一層の連携、それから情報交換を密にしているところでございます。

○齊藤委員

教育委員会として、建設部と協議をされているということで、それはことしだけの話ではなくて、例年そういう協議が持たれていて、特にことしの場合は昨年の除排雪等の若干問題があったのか、そういう校長会からの要望などについても検証をされたということによろしいですね。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

はい。委員おっしゃるとおり、そういう形でやっております。

○齊藤委員

ということは、定例的にもともとそういう協議が持たれているということで了解しましたが、それでは、各学校とかPTAとか、各地域の学校ごとでその除雪ステーションが七つあるわけですけれども、そういうステーションと学校との協議というのは行われているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

学校とステーションの間で具体的なそういう協議というか、意見交換ということをしては行っておりません。

○齊藤委員

そういうのではないということなのですが、各除雪ステーションにはそれぞれステーションごとに何校か学校があると思うのです、小・中学校が。どの区域についてはこういうことを配慮してほしいとか、どこのどの道路がどこの学校の通学路になっているとか、具体的にその道路のこういうところにこういう注意をしてほしいとかという、そういう具体的なことのやりとりというのは必要ではないのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

先ほど直接の学校とのやりとりはないということで御答弁いたしましたけれども、実態といたしましては、私ども、それから校長会から要望という形で雪対策課、建設部に要望いたしまして、その情報を各ステーションの担当者に落として情報共有という形で図っておりますので、委員のお話の部分での注意箇所、それからこういう部分を気をつけてほしいというものは共有されていると考えております。

○齊藤委員

それはそうなのですが、やはり校長会等から教育委員会に上がってきて、それをまた建設部通して雪対策課に行って、それが各ステーションに伝わるみたいな隔靴搔痒というか、そういう靴の上から足かくみたいなことをやっている、本当のことが伝わらないという危険性があるのではないかと。今、学校の統廃合、今その適正配置の特別委員会なわけですけれども、学校の統廃合あるいは新設によって、当然通学路が変わると、通う道が変わる。さらに変わるだけではなくて、その距離も延びると、長くなるということがあ

すから、そして特に冬期間は、通学にとって悪条件が想定されるわけですので、できる限り、先ほど言ったような具体的な情報を、除雪ステーションに直接その学校あるいは P T A の方とステーションの人が、直接膝を交えてこういうところがこうなのだ、現場で話し合えるというそういう場ですね。意見交換というか、そういう場が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

除排雪につきましては、ステーションが建設部から請け負うというか、委託という形で指示を受けて除雪をやっているという部分もございますので、なかなか直接学校や P T A の方との話し合いというか、そういう部分を持つというのは難しいのかなというふうには考えてございます。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

少し補足をさせていただきますけれども、前段で統合の関係で通学路が変わるというお話が委員からございまして、そしてまた P T A などの皆さんとの意見交換ということでございますので、先ほども主幹から若干答弁をいたしましたけれども、来年の平成30年以降の統合をにらみまして、今までの統合協議会の中では、先ほど新たな通学路の確認でありますとか、注意箇所点検でありますとか、そういったものを保護者や学校の教職員などと一緒に歩きまして、そういった部分をチェックしております。除排雪の関係につきましても、やはりその地域の状況をそういう統合協議会の中でお話をいただきながら、御意見などもいただきながら一応取りまとめをさせていただいております。

今年度については、8月の時点でしたけれども、雪対策課に一応統合に向けての内容ということでお伝えはしております。今後も直接のお話し合いということはなかなか難しいと思うのですけれども、こういったような統合協議会の経緯も踏まえまして、統合校となった以降もしっかり統合校から教育委員会の中に情報を上げていただいて、教育委員会として建設部にお話をしてみたいというふうに考えております。

○齊藤委員

いや、何で難しいのですかね。役所的に難しいというのはわかるのですよ。委託の業者と現場の学校が直接やりとりするというのは、役所の頭で考えればそれは難しいだろうなと私も思いますけれども、現場の安全、本当に言いたいことが言える、ここをこうしてもらいたいということが、直接学校や P T A の人が言えるということからすれば、やってしかるべきことなのです。役所の頭から考えてやりづらいということと、実際にその住民というか、学校の現場にいる人方の考えというのは、やはり尊重というか、できるだけそういう声を入れていって初めて、本当の安全対策になるのではないのかなと思うのです。

だから、直接 P T A ・学校の人とステーションが話し合うという場が設けられて、そこに教育委員会やら建設部の人やら入ってもらってもいいのです、それは。そういう中で、定例的にそういう意見交換なり要望できる場をつくるということが、本当の安全対策なのではないのかなと。その場合、学校・ P T A というのはもちろんですけども、あと登校時にいろいろ通学路の要所要所で見守りだとかやっていたりしている交通安全協力会の方だとか、あるいは町会のボランティアの方だとか、そういった方にも参加していただいて、本当にそのどこが危ないのだと。どういうことが危ないのでこの道を通ってくれと。この建物のこの横の壁が実際こういうふうに危ないのだよという話は、その現場を離れて、教育委員会だの建設部だのと話を通っていけばいくほど薄れるのですよ。その話の内容が、伝言ゲームではないですけども、どんどん薄れていく。だから、地元の現場の人が現場の声を言ったほうが一番通じるのですから、ぜひそういう場をつくっていただきたい。役所として難しいというのは重々わかりますけれども、その辺を何とかクリアして、検討していただけないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

そういう意見交換の場ですね、直接現場に近い方々が入った場をつくるということですけども、いろいろ

な例えば建設部だったり、市教委だったり、そういういろいろな部分のかかわりも出てきますので、そのいろいろな方のお話を聞きながら、どういう部分があるかというのを考えればいかなど考えております。

○齊藤委員

少しあやふやな答弁で、しっかり今後検討していきたいぐらいのことを答弁していただきたいと思います。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

先ほども答弁しておりますけれども、委託業務ということで実施しておりますので、そういったような制度的な面もあると思いますし、それからまた所管しているのは建設部になりますから、建設部としてのお考えというの、よく私ども把握していかなければならないというふうに思っています。

その上で今おっしゃられたような、確かにいろいろな御意見を私どもも聞いていますと、その地域のことはやはりその方々が一番よく御存じですし、きちんと把握をしていくという意味では委員のおっしゃられることはそのとおりだと思っております。ですから、そういう制度的な面のかかわりがありますので、そういったような代替方法があるのか、また小・中学校は33校ございますから、そういったような意見集約というのが果たして可能なのか。いろいろな面でそれは検討させていただきたいというふうに思います。

---

○千葉委員

◎学校の跡利用について

初めに先ほど報告のあった学校の跡利用の件について、若干確認をさせていただきたいと思います。

旧祝津小学校の件については、今、庶務政策担当主幹から売却も視野に検討していくというお話だったのですけれども、そもそも学校再編に伴って懇談会ですとか、統合が決定すれば協議会が開かれて跡利用についてはその中でいろいろな御意見を聞くというふうに、まずそこから跡利用のことは進むというふうに私は認識していました。

この旧祝津小学校に関しては、どのような形で当初進むというふうになっていたのか、確認させていただきたいと思います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

旧祝津小学校の跡利用の考え方について、これまでの進め方ですけれども、サウンディング調査の際にも御報告しましたとおり、町会の方ですとか地域の方に入って、避難所として継続して利用してほしいというお話もありました。また、庁内では何か利活用、公共施設として使えないかという議論もしまして、その中で公共施設として見込めない中で、次の段階として民間の方のアイデアを募集して利活用を検討したいという段階に入りましたので、サウンディング調査を行ってきたところでございます。

○千葉委員

それで、今回、旧祝津小学校ということでしたが、今後も廃校する学校がふえてくるということで、これは以前も多分お伝えしたかと思うのですけれども、やはり市の考えがしっかり定まらないと話が進まないというのがあるのですね。庁内会議を何回もやられて、庶務政策担当主幹も一生懸命取り組んでいらっしゃると思うのですが、結局最終的にはほかの学校も売却に進んでしまうのかなというふうに懸念をしていますけれども、このサウンディング調査については、今後もほかの学校について進めていくという認識でよろしいですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

サウンディング調査につきましては、前定例会の当委員会でもたしか千葉委員に御答弁差し上げたと思うのですけれども、今回民間の方の利活用のアイデアがたくさん出てきて悩むぐらいであれば、少し成功して次にすぐ進めるのかなど。ほかの学校、例えばまとめて進めるのかなというふうに考えていたところなのですけれども、なかなかやはりサウンディングのやり方というか、その条件の設定ですとか、周知の方法ですとか、い



ろいろなことにまだ課題があるので、今すぐサウンディング調査を他校に広げていくというふうには今の時期ではないのかなというふうに考えております。

#### ○千葉委員

地域の方の声が、やはりまず先に来るとということが重要だと思っていますので、今後もしっかり推進をしていただきたいと思います。

#### ◎海上技術学校について

それで、一つ海上技術学校で要望といいますか、お話しさせていただきたいのですけれども、先ほど三つほど案があるということで、小・中学校の跡利用ですとか、水産高校との連携ですとか、国として現在地に多分建てかえ等を行う、その中のお話が少しございました。

現在の学校の施設を見させていただきましたけれども、やはり今の小・中学校で廃校になる学校を跡利用をするとなれば、いろいろな改修が必要だなというのを改めて感じました。今のままの学校ではもちろんだめでしょうし、専門的な機械等もありますので、これしっかりと、どういう方向になるか現時点ではなかなか決められない。また、その改修等費用もどれぐらいかかるのか、検討もされていないかと思いますが、内々には試算等をしたほうがいいのではないかなというふうには私は非常に感じたところですので、これは検討もお願いをしたいというのと、先ほど学校側としては平成31年度の募集をかけるには今年度の2月で決定をしなければいけないということで、スケジュール感が短いというお話がありましたけれども、実際に今、中学校2年生が学校施設に見学に来ているそうなのです。そうすると、海上技術学校としては31年度に入学する対象になる生徒なので、実際に学校があるかどうかわからないことを言わなければいけないというお話をされているのですよ。

ですから、市側としてもしっかりと存続をするために協力もしていくので、その辺については小樽の海上技術学校を望んで、志を持った生徒が実際にいらっしゃるので、強くそのスケジュール感に対しては余裕を持って推進をしていただきたいことを市でしっかりと要望していただきたいと思います。その辺について意見を聞かせていただければと思います。

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

今の学校の存続につきましては、改修が確かに必要だと思います。内々の試算といいますのは、市でまず試算というのが恐らくできないと思いますので、必要な改修がどのようなものかというのは機構とも話を詰めて積算をしていただきながら、どの程度市が負担をしなければならぬのか。または、する必要がないというふうになるのか。そこはこれから協議を進めていきたいと思っております。

また、スケジュールの話につきましても、市としましても存続に向けて動いておりますので、そこは機構とも強く要望しながら、うまく存続の道を見出せるように協議してまいりたいと考えております。

#### ○総務部長

今、庶務政策担当主幹からお答えしましたけれども、少し補足させていただきますと、基本的に海上技術学校というのは、やはり国の施設でございますので、ここに小樽市が市民の税金を使って何か、いわゆる援助といいますか、助成といいますか、大きな援助をするというような形にはならないかなというふうには、基本的にはそういうことだというふうには考えております。

ですから、何らかの形で国からいろいろな助成制度といいますか、そういったものがあって、それで跡を利用して改修していけるというのが望ましいことだというふうには思っておりますので、ですから今、庶務政策担当主幹が市でもしかしたら援助をして、助成をしてというようなお話も少ししましたけれども、基本的にはそういうふうにならないように機構とも相談していきたいというふうには考えてございます。

## ○千葉委員

私自体もやはり、国立ですので、しっかり国で対応してもらいたいということも出させていただきましたけれども、市として、では何ができるのか、どこまでやれるのか、できないのかということはしっかりと検討もしながら、要望もしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

### ◎適正化基本計画の今後について

次の質問に移ってまいりたいと思います。

先ほど質問もお答えも、自民党の中で出ておりましたけれども、適正化基本計画の今後についてであります。

第 3 回定例会の特別委員会、この場で私も質問させていただいて、御答弁をいただきました。今後についての御答弁では、平成 29 年度が計画の前期の最終年度になっているため、29 年度中に前期の点検を行っていくというふうな内容の御答弁だったというふうに思います。

それで、先ほども少し出ていたかと思いますが、具体的にどのようなことを点検していくのかということと、その点検を行う方々、メンバーについてどういう方を考えているのか。それと、29 年度中に行ってまいりたいということでもありますので、現在進んでいることがあればお聞かせ願えればと思います。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

計画の前期の点検につきましては、計画期間が今年度で終了ということで、成果と課題について点検していきたいということで考えております。

また、点検につきましては教育委員会で行いまして、それをまた皆様に公表していくというような形になるかと考えております。

現在行っていることといたしましては、こちらの適正化基本計画、教育環境の向上ということで学校再編を行っておりますので、それに伴って教育環境の向上に資する成果、どのようなものをピックアップしていくのがいいかというようなことを検討したり、課題につきましてもどのようなところが課題なのかというところを検討しているところでございます。

## ○千葉委員

具体的な点検内容についてはこれからというふうなお答えだったかなと思いますけれども、答弁の中では平成 29 年度中に行っていきたいということをおっしゃっていましたが、この点検自体は年度中に間に合うかどうかについては、どうなのでしょう。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

平成 29 年度中に間に合わせていきたいというようなことでは考えております。ただ、皆様に御公表とか御報告につきましては、今度は点検結果の検証というものがまた入ってくると思いますので、そちらはもう少しまた時間がかかるのかなということで考えております。

## ○千葉委員

今、検証というお話がありました。点検自体は先ほど教育委員会の中で、今いろいろな課題、成果等ピックアップして行っていくというお話だったのですけれども、その検証についても同じ方々で行っていくというお考えなのでしょう。

### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

基本的には検証につきましても私どもで、まずある程度一定の検証結果というのは出させていただきたいと考えております。

## ○千葉委員

先ほどアンケートは考えていないというお話もあったのですが、最初にその適正化で廃校になった量徳小学校の児童というのはもう多分卒業、小学校 1 年生だとすればちょうど今、中学生。卒業はまだなさって

ないですよ。量徳の……

(「量徳の方は卒業している」と呼ぶ者あり)

方もいますか。それで、一応そういう結局、再編で統廃合になって、その後いろいろなアンケートを教育委員会ではなさっているかと思うのですけれども、やはり何年かたった後の状況等というのは、一番大事なのは児童・生徒がその再編になった後でどのように感じているか。最初はなれなかったけれども今は楽しく学校に行っているとか、そういうことが一番私は大切だというふうに思っていますので、大々的なアンケートになるのか、抽出的になるのかその辺はお任せもしたいと思います。児童・生徒のそういう環境に当たっての対応ですとか、その辺については意見を聞く場もぜひ持っていただきたいというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○(教育) 学校教育支援室佐々木主幹**

ただいま御意見のありましたアンケートにつきまして、現在では統合 1 年後に統合に関するアンケートをさせていただきます。また年を越えますと、今度は北陵中学校のアンケートを当然 1 年ということさせていただきます。

今、千葉委員からお話のありましたとおり、統合後ある程度期間がたってということですので、そちらについては、どのような形ができるのか等も含めて、私どもで考えていきたいと考えております。

**○千葉委員**

前期計画の点検、課題についても把握されるというふうに先ほど御答弁いただいたのですが、現時点でこういうことが課題としてあるのではないかと感じているところがあれば、少しお示し願えればと思います。

**○(教育) 学校教育支援室佐々木主幹**

現時点での課題ですが、まず 1 点目といたしましては、統合、学校再編を行っている、既に行った学校につきまして、統合当時は適正規模を維持しておりましたが、現在もう適正規模ではなくなっている学校というのも実際ある状況になっております。こういうことは当然課題であると考えております。

また、アンケートの結果等を見て、やはり通学距離が延びた分で負担に思っている方もいらっしゃると思いますので、そういったところも課題の一つなのかなということでは考えております。

**○千葉委員**

今の内容等については、今後課題の解消に向けて進まれていくのかなというふうに思います。先ほど点検結果公表の時期というのは、これから第 2 回定例会に報告をしていきたいということで先ほど御答弁も出ていましたので、それで進むのかなというふうに思います。

これは後期の計画について、前期の計画でいろいろな点検結果、検証等を行っていった場合に、それによって後期の計画に位置づけられているブロックですとか、小・中学校の再編の考え方に影響が出てくるということはあるのでしょうか。また、それがもしあるとすれば、その要因はどういうことかということについてお聞かせ願えればと思います。

**○(教育) 学校教育支援室佐々木主幹**

後期の計画への影響についてでございますが、まだ現段階では前期の計画の成果と課題の検証を進めていくというところでありまして、こちらの結果を見て、私どもも考えていかなければならないと思っておりますので、現時点では影響が出るかというのはお答えできない形になっております。

**○千葉委員**

平成 27 年にまた公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というのが新たに出た中で、私の印象ですけれども、小規模校に対する考え方についていろいろ出ているということもあります。後期の計画のブロックの中には、やはり小規模というか、過小規模というか、非常に小さな学校等のそういうブロックが集中している

ということもありますので、これは丁寧に進めていただきたいというふうに思っています。これは、これからということなので御答弁はよろしいです。

#### ◎後期に位置づけられている学校再編の進め方

次、後期に位置づけられている学校再編の進め方についてなのですが、この計画自体は平成21年に適正化基本計画が決定して、その翌年度の5月から7月、地区別懇談会を市全体36会場で開催しています。その後グループごとですとか、地域ごとに懇談会等を開いて進められてきましたけれども、改めて後期に位置づけられたこのブロックですとか、地域の懇談会というのはスタートさせていくのか。そのスケジュール等についてお聞かせ願えればと思います。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今ありました後期の地域について懇談会を開催していくのかということですが、まずこの適正化基本計画、平成21年に作成しましたときには、こちら前期・後期関係なく全市的に地区で計画の御説明をさせていただいているところがございます。そして、その後、個別に、前期のところであれば個別の地域に入って、その再編についての懇談会を開いて、地域に御理解をいただいて学校再編を進めてきているという状況でございます。

後期につきましては、先ほどからお話ししているとおり、前期の検証結果をもとに後期の進め方を決めていく形としておりますので、その結果を見ながら、地区別懇談会を行っていくのかどうか等も含めて進めていきたいと思っております。

#### ○千葉委員

ということは、当初のブロックの考え方とか再編の考え方というのが変わらなければ、直接地域ごとにその案について新たにお話をしていくという、地区別懇談会になると思うのですが、それに直で入っていくという考えでよろしいですか。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

先ほどから御答弁しているとおり、検証結果次第ではございますが、全く変わらないで進めていくというような話になれば、そういう形になろうかと思っております。

#### ○千葉委員

計画が進んで、その平成21年の計画ができてからも年数もたっていますし、地域の環境もかなり変わってきています。また、子供も、結局私が議員になったころは900人台でしたけれども、今500人台ということで、子供の数も相当変わってきていますので、地域ごとの懇談会の丁寧な説明と、しっかり意見も聞きながら進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◎学校の耐震化について

次、学校の耐震化についてですが、簡単に何点かお伺いしたいと思います。

本市の学校の耐震化につきましては、学校再編とも関連して施設整備を推進してきています。それで、小樽市の学校施設は来年の4月1日で、これは違えば訂正もお願いしたいのですが、先ほど数えたら30年4月1日で小学校は18校になる、中学校は13校になると思うのですが、その来年の4月1日時点でこの耐震改修が必要になっている学校は何校になるのか。また、そのうち耐震性がないと思われる棟数について、それぞれお示し願いたいと思います。

#### ○（教育）施設管理課長

先ほどの、まず平成30年4月時点の校数ですが、小学校で18校、中学校で12校になります。それから、30年度ということで耐震化のことで、文部科学省の基準で申しますと、耐震化が必要な学校施設につきましては、小学校で4校、棟数でいいますと8棟、中学校で3校、棟数でいいますと6棟となります。

**○千葉委員**

これが棟数が 8 棟と 6 棟ということで、校舎とか体育館ということで分かれているのかなというふうに思いますが、これは現時点でそれを全て改修するということを決めるのは、財源的にも非常に財政的にも厳しいということがありますけれども、教育委員会として今お示しいただいた、この小学校 4 校、中学校 3 校についての耐震改修工事はどういうふうに進めていこうというふうに考えられているのか。その辺についてお聞かせ願えればと思います。

**○（教育）施設管理課長**

今、委員から財源ということもありましたけれども、耐震改修を実施する場合、まず耐震改修の実施設計というものを先行まして、そこで工法ですとか金額を出しまして、その翌年に実際の耐震の工事をを行うと、そういった順序になります。

今後の耐震化の進め方につきましては、適正化基本計画を見ながら進めてまいりたいと考えております。

**○千葉委員**

以前、新聞報道で全国の耐震化等の耐震化率について発表になったときにも、市教委では耐震改修の必要性は認識しており、統合に合わせて耐震補強や建てかえなどを計画的に進めていきたいと、考えを述べられていたようです。これは計画的、これからということもございましたけれども、新年度予算でそれに関連する改修ですとか、実施計画ですとか、そのようなお考えはあるのでしょうか。

**○（教育）施設管理課長**

新年度予算では、いきなり改修できませんので、その前の実施設計と、そのようなことは考えてございます。

**○千葉委員**

実際は学校再編の進みぐあいを見ながら、実施計画、今後の施設整備を行わなければいけないということもありますけれども、やはり児童・生徒の安心・安全が第一義的なので、しっかりと後期の計画も一応計画では 7 年かけてだと思っていますので、そこまで延ばしていいのか、それ自体が本当に子供の安心・安全が守られるのかどうかも含めて、しっかりと庁内で議論をしていただいて、確実に進めていただきたいと思いますので、これ最後に御答弁をもらって私の質問を終わりたいと思います。

**○教育部長**

私ども教育委員会といたしましても、今、千葉委員から御指摘がございましたとおり、耐震化というのは至急進めていく必要がある事業であるというふうに考えておりますけれども、御存じのとおり市の財源問題というものもございまして、私どもも市長部局とよく協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

**○委員長**

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 32 分

再開 午後 2 時 48 分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

**○酒井（隆裕）委員**

**◎山の手小学校前の信号について**

まずお伺いしたいのが、山の手小学校前の信号についてのお話であります。

先ほどの御答弁の中で、前向きに検討したいというようなお話があったということで、私は本当に実現できるのであれば、これほどうれしいことはないというふうに思っております。

ただ一方で、この山の手小学校前の信号については、以前から共産党も公安委員会に対して要望をしまいでました。そのときには、新設は難しいと。ただし、移設に関しては開校に合わせて検討したいというふうなお話があったと思います。一体どこから、この前向きに検討するというお話があったのか。まずお伺いしたいと思います。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現状、あちらの信号につきましても、私ども直接ではございませんが、市の生活安全課に道警からあそこに設置ということで前向きに検討しているというお話をいただいているところでございまして、移設先につきましても、私どもでもはっきりとはわからないというところでございます。

#### ○酒井（隆裕）委員

非常に重要な話なのです。これは本当に保護者の方からも危ないということもあって、ぜひ行ってほしいということで、他党派の方からも同じような質問がずっとされている話なのです。ぜひ、具体的な話をしっかりと詰めた上で改めて御報告していただければというふうに思います。

#### ◎旧祝津小学校の跡について

それから、旧祝津小学校の跡についてでありますけれども、売却の可能性というのもあるというお話でありました。課題もあるというふうなお話でありますけれども、そもそもこの学校が閉校になった後どうするかということについては、地域の皆さんなどを含めて、こういった形にしたいというのをお話しされたと思うのです。だからこそ、この旧祝津小学校については避難所としての役割、それから公共施設としての役割ということが地域の皆さんからお話がありました。でも結果として、売却ということになってしまえば、こういった皆さんを裏切ることになってしまう可能性もあるではありませんか。少なくとも避難所だけは確保できるということであれば、そこまではいかないかもしれない。

私が何を言いたいかといいますと、旧色内小学校の話なのです。あのときも道営住宅が動いてくるという話がありましたけれども、結果としてそうはなっていないという状況がある。だからこそ、こうした跡利用についてはそのときのお話し合いの中身をしっかりと尊重した上で判断するべきだと思いますけれども、お考えを伺います。

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

学校の利活用に関しましては、今、委員からお話がありましたとおり、地域の方の御要望ですとか、そういう意向を尊重した上で進めていくのが大前提だというふうに考えております。旧祝津小学校につきましても、地域から避難所として残してほしいというお話もいただいております。それに基づいてサウンディング調査も行ってきております。ですから、避難所の確保、この後どういう形で進めるかは売却も含めて検討という中で、どういう課題があるかというところの一番大きな問題としましては、避難所についての考え方だと思いますので、そこが整理できない限りは、今一足飛びに売却という話にはならないと考えております。

#### ○酒井（隆裕）委員

当たり前のことですよ。非常に私もびっくりしたのです。いろいろな話し合いの中で結局売却になるという話だったら、まだわからない話でもないのですけれども、少なくとも閉校になるまでの、その地域や保護者の皆さんとかの話し合い、どういった流れになっているかということをしっかり大切にしながら、判断をしていただくことが必要だというふうに思います。

#### ◎廃校の物品利活用について

閉校後の跡利用についてでありますけれども、一般質問でも行いました廃校の物品利活用について伺います。

一般質問では、ピアノなど校具、教具、これについて公益上必要があると認めるときには、公益法人や公益的事

業を行う N P O 法人に譲渡や売却が可能かについて質問をいたしました。

答弁では、市内部で再利用。すぐ使わなくても代替品として保管しているというふうに述べられました。まず学校で再利用するのが当然だと私も思います。それから、その次に市長部局で活用を検討するというのも当然だというふうに思っています。

ただ、今すぐ使わなくても代替品として保管しているといっても、閉校している学校、それから既に閉校が決まっている学校は多数あります。現在保管しているピアノを一つの例として挙げていますけれども、どれだけあるか把握はされているのでしょうか。

**○（教育）施設管理課長**

ピアノの数ということでよろしいですか。今年度いっぱい閉校する学校のピアノの数ということであれば把握してございます。アップライトピアノで 3 台、そしてグランドピアノで 8 台となっております。

**○酒井（隆裕）委員**

今こうして、グランドピアノ 8 台という数字を出していただいたわけなのですが、これからまた閉校する学校が出てきます。こうした数というのはふえていくという認識で捉えてよろしいのかどうか確認いたします。

**○（教育）施設管理課長**

ただいまアップライトピアノ 3 台、グランドピアノ 8 台ということでお伝えしましたが、この中からまた山の手小学校ですとか、統合奥沢小学校に移設する分もございまして、ここからは減ります。この先また閉校する学校があれば、その分はふえていくことになると思います。

**○酒井（隆裕）委員**

今、山の手小学校と奥沢小学校というお話がありましたけれども、具体的な活用方法、これはどれぐらい決まっているのか、お答え願えますでしょうか。

**○（教育）施設管理課長**

今の山の手小学校と奥沢小学校に移る分ですね。こちらはまだ完璧に決まってはいませんが、大体グランドピアノで 4 台、アップライトピアノで 1 台というふうに考えております。

**○酒井（隆裕）委員**

こうした活用方向なのでありますが、どういった場所で検討されるのか。例えば学校が判断されるということなのか、それとも、それも教育委員会でこうしたものをこうしたほうがいいのだと、施設管理課でやっていく、主導して考えていく話なのか、それとも、教育委員会のまさに委員会の中で話していくような話になっていくのか。どういった場で話されるのか、検討されるのか、御説明していただけますでしょうか。

**○（教育）施設管理課長**

今の移設する分についての検討ということですね。これは、例えば山の手小学校であれば、閉校する学校が 3 校ありますので、3 校と教育委員会と一緒にあって、どのピアノがいいかとか、新しいかとか、そういった意味も含めて検討しております。

**○酒井（隆裕）委員**

一般質問の中でも申し上げたのですが、財政部からは公益上必要があるか否かについてはという話について、まだ仕組みがなく、判断も私も難しいなというふうには思っています。ただ、今後において閉校を予定する学校があって、そうした中でこうした活用し切れないという分もある。一定程度の代替品が必要だということは当然だと思うのです。

ただ、それ以外の部分については、ぜひそうした公益法人でありますとか、公益的な事業を行っている N P O 法人、そうしたところに譲渡や売却が可能かどうかということも含めて、ぜひ市長部局とも相談をしてほしいと思うのです。そうしたお考えについてはいかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

今ピアノの具体的な例が出ていましたけれども、ピアノとか楽器についてはメンテナンスをしっかりとしていれば長く使うことができるものですので、そういったことでほかの学校に譲らなかつたもの、さらなる有効活用の仕組みというものについて、市長部局と協議をしてみたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

新しい話で、大変難しい話だと思います。ぜひ、大変だとは思いますが、お話をさせていただければというふうに要望してまいります。

◎小樽海上技術学校について

次に、小樽海上技術学校についてでございます。

先日の総務常任委員会の中で質問をいたしました。私は海上技術学校、小樽の宝だというふうに言いました。絶対残さなければならぬというふうに言いました。しかしその一方で、結果として小樽市が後退することになってはいけないということもあわせてお話ししたところであります。

今回、学校適正配置等調査特別委員会ですので、そこに関連する話でお伺いいたしますけれども、三つの方策が考えられるとして、閉校となった市内学校施設の利活用について、私は話は消えているのかというふうに質問しましたけれども、残っているというふうなことは御答弁されました。

旧祝津小学校、そして現在児童また生徒が通っている閉校が決まっている、耐震化されている学校を提案するというのは、私はとんでもない話だというふうに思っております。まだ何も決まっていないのですね。そういった段階で進めていくというのは私は大いに問題があるというふうに思います。

機構と市としか話していない印象がありますけれども、従前にもお話しいたしました跡利用検討委員会の中でその後、検討されたのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

海上技術学校に関します、耐震化された 2 校についての話が跡利用検討委員会で検討されたかどうかという話なのですが、機構、国、市で協議を進めている中で、まだ跡利用検討委員会の中で方向性を示す検討会というのはまだ開いていない状況です。

○酒井（隆裕）委員

ひどいのです。そうした中でやっていくというのは、私は本当に問題があるというふうに思っています。

ところで、教育委員会でこうした海上技術学校の跡利用の話というのは、されているのでしょうか。

○総務部長

実は、これまで教育委員会とは、まだお話しするような状況になくて、機構といろいろ中身についてはお話ししてきている状況でございました。それで、今聞かれたからということではなくて、事前に実は近々に教育委員会に御相談に上がろうということで予定してございます。

○酒井（隆裕）委員

おかしいのですよ。教育委員会のこうした話というのは、よくわからないまま進められようとしているのです。市民ももちろんわからないような話です。小樽市と機構の中でしか、今話されてないのですよね。まずい話ですよ、これはやはり。非常にまずい話ですよ。

では、この問題について小樽市は道議会に向けて要望を上げていく動きがあるというふうに聞いていると、きのうも質問いたしましたけれども、こうした市内の学校施設を利用することも含まれた要望を上げていくおつもりなのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

昨日の総務常任委員会の酒井隆裕委員の御質問に対しまして、そういうふうな考えもありますという話でお話を



させていただいたのですけれども、こちらについては、市だけではなくて、今まで8月31日の要望につきましても議会と、あと商工会議所の3者で協議を進めてまいりましたので、その同意が得られない中ですぐに進めていくというのは難しいというふうに今は考えております。

○酒井（隆裕）委員

わかりました。非常にまずい問題です。あたかも市が改修費用を負担して、海上技術学校が存続できるかのような御答弁をされていたというふうに思います。先ほど総務部長からはそうはならないと。小樽市の税金を使うということもあるから、国が基本的に行うことでもあるというふうに、もっともなことだと思うのです。

今までお話ししていた市が何らかの負担、改修費用などどういった支援ができるのかという点については、これは違うと。あくまでもやはり総務部長がお話しされたのが基本だというふうに、確認してよろしいでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

先ほどの私の答弁の中で、何か市が負担ができるような話のニュアンスでとられてしまったとっておりますけれども、総務部長がお話ししましたとおり、基本的には国の責任において建てかえいただくのが最も最善な策だと思っております。

○酒井（隆裕）委員

そのとおりなのです。ここで確認いたしますけれども、機構との間で市が費用負担をするかのごとくお話をしているということはありませんよね。何らかの支援ということではかないですよね。

それから、旧祝津小学校ともう一つの学校について紹介しているというだけの話ですよ。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今の委員のお話のとおりでございます。

○酒井（隆裕）委員

何もかもやるというのは、やはり私はおかしいというふうに思います。先ほど道議会に要望の話というのはなくなった話だというふうになりましたけれども、私はやはり国の責任で行うということからも、ぜひ地元選出の国会議員に要望していくべきではないかなと思うのですけれども、そういった考えはありませんか。

○委員長

酒井隆裕委員に申し上げます。国会議員その他についてのところまでは、この委員会の範疇に入らずと思しますので、今の質問はなかったことにしていただければと思います。

○酒井（隆裕）委員

今のは私のひとり言でございますので、その辺、御配慮していただければと思います。

◎中央・山手地区統合中学校の再編について

中央・山手地区統合中学校の再編についてであります。

代表質問でもあったとおり、倒壊の危険のある中学校に生徒を通わせてよいのかという問題です。具体的に言いますと、松ヶ枝中学校のお話なのです。雨漏りはひどいということは以前にもお話しいたしました。学校中にバケツが並んでいて、ホースがぶら下がっていると。本当に見るにたえないです。しかも、耐震化されていないということで、子供たちに安全の危険があるということがあります。

市長は、「最上小学校を中学校に活用する場合は改修期間が必要であり、現在、教育委員会が進めているプランでは、使用する期間も極めて短く、また生徒にとっても短期間での移転に伴う急激な教育環境の変化が生じることから望ましくない」とおっしゃられました。そうは言っても、やはり松ヶ枝中学校に通っている子供たちの安全のことを考えれば、一刻も早く改修を行うか、もしくは当面は最上小学校に移転するということが必要だというふうに思うのです。

改めて私からお伺いしたいのですけれども、倒壊の危険性のある中学校に子供たちを通わせていいと思っている

のかどうか。これについて、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話のありました倒壊の危険性のあるというお話でございました。今、松ヶ枝中学校ということでございましたが、確かに耐震診断しておりませんので、新耐震の基準に達しているかどうかというところははっきりしていないところでございます。

それで、耐震化されていない学校に子供たちを通わせることについて、それは基本的には耐震化して、耐震化された学校に通わせることが望ましいということでは考えております。

○酒井（隆裕）委員

非常に問題があるというふうに思います。ここで聞きたいのは、企画政策室にお伺いしたいと思うのですが、市長答弁の中では教育委員会が進めているプランでは使用する期間も極めて短い、生徒にとっても短期間で移転に伴うというふうな話がありますけれども、使用する期間が極めて短いというのは、教育委員会が進めているプランのままでやるから短くなるのではないのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

先日のその市長答弁につきましては、教育委員会のプランを想定した上での御答弁になっております。

○酒井（隆裕）委員

いや、違うのですよ。学校設置者としての責任という点で、私はお話をしているのです。もし、こうした倒壊が起きるということになってしまったら、学校設置者としての責任は免れないのではないかと。だからこそ、こうした耐震改修をするか、もしくは移転をするかということを考えなければならない。一刻も早く決めなければならない。そういった責任が学校設置者にあるのではないかとということなのです。いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

学校設置者としての責任ということでございますけれども、もちろん危険がある、安心・安全な学校生活を送れないような状況で児童・生徒を通わせるというのは問題があるというふうに考えております。

○酒井（隆裕）委員

問題があるとわかっているのであれば、早く対応するべきですよ。もともとは最上小学校に移すという話だったのですから、一番可能性のある話ではないのでしょうか。私はそう思いますよ。一番その費用も少なく済むでしょうし、そういったことを行うというのは一番私はいい考えだなと。当面はその統廃合の問題というものがまだ決まっていない、地域の理解も得られていないという段階であれば、松ヶ枝中学校を当面は最上小学校に持ってくるという選択肢もあり得る話だと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今のお話でございますが、代表質問のときに市長からも答弁がありましたとおり、私ども教育委員会としては、まだ地域の御理解をいただいておりますが、平成33年、早ければ小樽商業高校跡で松ヶ枝中学校と西陵中学校の統合ということを考えております。最上小学校につきましては、平成30年3月末で閉校になりまして、ただ、小学校を中学校として使う場合にはどうしても足りない部分がございますので、そちらの改修が必要となってきます。その改修期間につきましても、私ども想定しておりませんので、どのぐらいの期間がかかるのかも今のところわからない状況であると。

そういうことで考えますと、33年までの使用ということであれば、期間は短いと。また、生徒が松ヶ枝中学校から最上小学校へ移転、そしてまた33年統合となればまた移転という、環境の変化が繰り返されるということもございますので、私どもとしても現状で言えば移転するのは少し望ましくないのかなということで考えております。

○酒井（隆裕）委員

移転に次いで移転というのは、それは教育委員会のプランにそのままはめてやればそうなるという話であって、

私は移転した後、繰り返して統廃合とか、また子供たちが別の学校に行くということは、やはりあってはいけないと思うのですよ。もともとの適正配置計画の基本的考え方でもそういったことは行わないというふうに言っているのではないですか。だけれども、今こういうふうに話していったら、移転などが繰り返されるというのは、私は全く詭弁でしかないというふうに思います。

いずれにいたしましても、平成29年度末までに北海道に対して商業高校を使わせてほしいという要望は、地域の理解が得られていない現在では不可能だというふうに思いますけれども、お考えを伺います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

商業高校の使用についてでございますが、当然今までも答弁させていただいているとおり、私どもは地域・保護者等の一定程度の理解を得てからこの計画を進めていくということで考えておりますので、それがなければ要望していくということにはならないと考えております。

○新谷委員

◎西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合について

今、酒井隆裕委員からも質問がありましたけれども、後期計画にかかわってくるのですが、西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合は地域の理解を、保護者の理解も得られておりません。それで、この後期計画は、これらの問題が解決しない以上は進めない、というふうに考えてよろしいのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

後期の進め方についてでございますが、先ほど来答弁させていただいておりますが、今私どもの考え方といたしましては、前期の成果、あと課題の検証を行って、それをもとに後期の進め方をまた検討していきたいというところでございます。ですので、この松ヶ枝中学校と西陵中学校の問題だけをとり進めていかないとかということではございません。

○新谷委員

それはおかしいと思いますよ。あくまでも保護者や地域の皆さんの合意のもとで進めるのが、この学校適正配置、いわゆる統廃合でしょう。だから、それが理解を得られない。ましてや議会にも陳情が上がっている。教育委員会にも今から適正配置を見直す、そういう要望も上がっているわけですよ、多数。だから、そういう皆さんの声を無視して進めることは許されません。

ですから、後期を成果と課題とかと言うけれども、この問題が解決しない以上は進めてはいけないと思います。見切り発車するのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

申しわけありません。私の答弁が少し伝わっていなかったようで。

西陵・松ヶ枝の問題につきましては、当然地域の御理解をいただかないと当然進めていかない問題でして、後期の計画、要するにこの西陵・松ヶ枝ではない部分の後期のものの学校再編の進め方については、この問題だけではなく、前期の成果と課題を検証して、それで進め方を決めていくと。当然地域の御理解をいただいくというのは、どこの地域で学校再編を行う場合でも一緒でございますので、そのような形で進めていきたいと考えております。

○新谷委員

どうもおかしいですね。成果と課題って。課題がいっぱいあるでしょう。この二つの学校をとっても。ですから、それを課題として残したまま出発するということなのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

当然成果と課題ということで、今、西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合については地域の御理解をいただいております。

ませんので、そちらについてはそこは課題だと。その部分でどういう理由があつて御理解いただけていないのかというところも含めて、私どもはそれを検証していかなければならないものだと思っております。

ですから、その部分も含めた全体として、私どもは考えていく。だから、これだけをとってというわけではなくて、全体の中で、当然この部分も入っております。それは申し上げておきます。

○新谷委員

わかりました。この二つの学校のことも入っているということですから、これが解決しない限りは進めないというふうに今、答弁があつたと思います。そのとおりだと思います。

それで、ここで聞きしたいのですけれども、日本は子どもの権利条約を批准しております。子供の意見表明権に対しての一般的な見解、それを示してください。

○委員長

いかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

申しわけございません。そちらの資料を持ってきておりませんので。

○新谷委員

資料がない。私はその中身を説明してくださいと言っているのではないですよ。子供の意見表明権というのは、当然認められなければならないことです。そのことに対しての見解はどうなのですかという、何も難しい質問ではないのですけれども。

○委員長

子どもの権利条約の中の意見表明権に限っての見解ということですね。

どなたか御答弁いただけませんか。

○（教育）学校教育支援室長

子どもの権利条約による子供たちの意見表明ということにつきましては、子供の意見を反映する、表明する、その表明したことを反映していくということが認められるものだというふうに考えております。

○新谷委員

当然、小樽市教育委員会もその立場にありますね。確認します。

○（教育）学校教育支援室長

全てのことということに、何による意見表明というところがはっきりしませんので、それについては一つ一つの状況ということがあるかと思えますけれども、その子供の意見表明を取り入れていくということについては、教育委員会としては認めていくべきだと思っております。

○新谷委員

今までの統廃合で、子供の声というのが全く聞こえてきませんでした。この12月16日の北海道新聞の報道では、閉校する4校の「6年生に聞く」というタイトルで記事が載っておりました。ここでは、喜んで次の学校に行くというのではなくて、寂しいとか、それからずっと続くと思っていたのに残念、それから、まさか自分が最後の年となると思わなかった、悲しい、寂しい、こういう声が多いのですよ。

それで、最上小学校の閉校式に出席しましたがけれども、低学年の児童が4月になったらここには誰もいなくなる、学校が泣いているよという、本当にその発表を聞いて、私も本当に胸に詰まされたというか。何とかこの学校も使ってほしいなというふうには思いました。

それで、大分前の統廃合なのですから、旧住吉中学校、旧東山中学校が廃校になったとき、そのときは教育委員会は私たちの議会での質問に応じて、保護者と子供と一緒にアンケート調査をして答えるという、そういうことも行ったのですよ。ですから、子供の声がこの統廃合に一切上がってきていない、これは問題だと思います。

統合して1年たって状況はどうだって、それもやらなければならない大事なことですけれども、事前に子供たちの声を聞く、これをぜひやってほしいと思います。いかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、子供たちの御意見をということでございます。今、学校再編を進めるに当たりまして、私ども適正化基本計画に基づいて学校再編を進めさせていただいております。その際には、確かに子供たちの意見を直接聞くという形ではなかなかできなかったところではございますが、市民の皆さんなどにもパブリックコメントや地域での説明会を行って、意見を伺って、今の適正化基本計画をつくったところでございます。

その町会の中には保護者の方もいらっしゃいましたので、保護者の方も含めて、子供たちのことも含めて、そちらで意見集約できていたのかなという押さえてはございます。

それで、新しく統合する学校につきましては、今、統合が決まった後になりますますが、統合協議会等で新しい学校がどのような学校になってほしいかというアンケート等も子供たちにお伺いして、新しい学校づくりを進めておりますので、そういった面で子供たちの御意見をお伺いしているところでございます。

○新谷委員

だけれども、そういうことを全然示されないでしょう、議会においても。やはりそれは問題だと思います。

伺いますけれども、適正化基本計画策定の前の学校の規模・配置の在り方検討委員会では、大変たくさん幅広い方々の意見を聞きました。このときの委員の方々からも、現在の学校統廃合についてどうだったのかというふうに意見を聞くことも必要だと思いますし、それから教育委員会でたたき台というか、そういうものを進めると言うのですけれども、保護者とか地域住民等のそういう意見も十分に取り入れて進めてほしいと思います。

◎バス通学助成・通学路の除排雪について

それから、バス通学助成にかかわってですけれども、通学距離が2.8キロメートルから3キロメートル未満のバス利用の生徒の実態を調査してくださるということでしたので、その点について聞きます。

それから、除排雪についてですけれども、赤岩のバス通り、北陵中学校への通学路の状況を把握していますでしょうか。それを聞きます。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

私から第3回定例会のときに調査をすると答弁した、北陵中学校へバス通学されている生徒の状況について御説明いたします。

まず、3キロメートル未満の生徒で、バス通学されている生徒の人数につきましては、まず理由としましては、なぜバス通学するのかということでもっとも多かった意見が家が遠いからということで7名いらっしゃいます。それから、第3回定例会のときにはバス通学をしていたのですが、今回10月11日時点で改めて学校に調査をお願いした結果、その時点では徒歩通学に変わったという生徒が4名という形になっております。

それから、その他の少数意見としましては、今までは友達と一緒に歩いて通っていたのだけれども、その子供が転校してしまったのでバス通学に変えたという生徒と、あと、時間短縮ということで1名の方がバスの通学を……

（「何名というのが聞こえない」と呼ぶ者あり）

済みません。まず、家が遠いからという理由が7名。現在は歩いて通っていますよという方が4名。時間短縮のためにバスに乗っているというのが1名、友達が転校したので徒歩通学をやめてバス通学に変えたという方が1名という状況でございます。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

先ほど、後期の進め方の関係でお話があった部分でございますが、先ほど来申し上げているとおり、今、前期の成果と課題についての点検、そしてその検証を行っていきたいと考えております。その結果を見て、その後どういう形で皆様に御報告したり、進め方の検討をしていくかはその後を考えていく形になるかと考えております。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

赤岩バス通りの除雪の状況の把握ということでした。

先日、北陵中学校から梅源線の通りを通過して、赤岩仲通、その地点までの状況については把握していませんけれども、その清水町から北陵中学校までの上り坂のところの除雪状況は把握していたところでございます。

○新谷委員

よかったということですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

除雪の状況、私の見た状況につきましては、例年よりも積雪が多かったので当然かき分けて横には寄せられていたので、狭くはなっておりましたけれども、通学に支障が出るほどの狭さではなかったと認識しております。

○新谷委員

地域の方が、ここの赤岩からバス通りを通過して通学している状況なのですけれども、歩道除雪というのが1週間に1回か2回しか来ない。そのために人が1人しか通れない状況で、通るときには待っていて通るというような状況ということですよ。

それで、先ほど来、各委員から通学路の除排雪についてはしっかりやるようにということが提起されておりますが、予算特別委員会で、除雪対策本部にこういうこともあるので雪対策課が入るべきではないかと言ったら、伝えておきますというだけだったのですけれども、除雪対策本部に教育委員会として入る意思はあるのかなのか、それだけ伺いたいと思います。

○教育部長

除雪対策本部という、本部の中に教育委員会という形が入って、どのようにその本部の中で活動するのかというのは、今イメージができていないのですが、先日もお話がありましたとおり、かつては教育委員会も本部の中に入って本部員という位置づけではありましたが、具体的に本部の中で何か業務があったということではなくて、主につららパトロールのときに通学路の安全を確認するというのが主な業務でありましたので、そういった意味で当時は港湾部と一緒に除雪対策本部にはおまして、ただそういった事業が各担当に振り分けられるということがあったものですから、当時はたしか建設部で除雪対策本部を設置するというふうに変ったという経過を承知しております。

それで、今また新たに私ども教育委員会だけが除雪対策本部に入るということが、果たして業務的にどういうふうにできるのかという、少し想像できませんので、そういった意味で建設部と打ち合わせといいますか、協議を試みたいとは思っています。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

民進党に移します。

---

○高橋（龍）委員

◎適正化基本計画の後期について

まず学校再編に当たって、適正化基本計画の後期について伺っていきます。最後なので重複もあろうかと思えますけれども、流れもありますので御容赦いただければと思います。

まずその学校再編に当たって、適正化基本計画についてはこれまでもさまざまな御意見がある中ではありますけれども、その計画ののっとなって進んできたというふうにも認識しております。学校再編の前期については佳境に差しかかっているというふうにも思っております。再編に当たっては、規模の適正化という財政的なもの、また、スケールの面でのメリットというものと、地域コミュニティの核となる学校をなくしていいのかという話であった

りとか、小規模校のよさがなくなるというデメリットの議論が飛び交ってきましたけれども、また統合される学校においては、次々と閉校式が行われておりまして、私自身も出席をしてきているところですが、そのような中、平成30年度、来年度から後期の計画が進められることとなりますが、計画後期に当たって伺ってまいります。

まず、学校再編の学校の規模等の考え方としては、前期のものを踏襲するという認識でよろしいのでしょうか、それともまた違う考えなのでしょうか、まずお伺いいたします。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

後期における学校再編の規模等の考え方ということでございますが、先ほど来答弁させていただいておりますが、今、前期の最終年度は今年度となっておりますので、その中で前期の成果、課題、そちらの取りまとめと、その検証を行いまして、後期の進め方というのを考えていかなければならないと思っておりますので、その中で考えていく形になろうかと思っております。

**○高橋（龍）委員**

今の御答弁を伺っていると、若干変更というか、修正の余地はなくなはないのかなというふうに理解をいたしました。

その中で、適正規模を現状満たしておらず、仮にそれを適正にしようと計画に事務的に当てはめた場合に、どのぐらいの数が閉校の対象として当てはまるのか、小学校・中学校に分けてお示しいただきたいと思えます。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

私どもの適正化基本計画、こちらに基づいて適正規模にしていくということになります。計画の内容ということになります。現状、計画前期の中でまだ再編が行われていない学校もございまして、そちらも再編したということと、あと後期の計画が計画どおり再編されたという場合でお答えいたしますと、小学校につきましては、前期の計画でまだ再編になっていないところが2校ございます。後期の計画でいきますと3校、小学校が閉校になる、再編になるということで、合計5校が閉校に小学校はなると。

中学校につきましては、前期で中学校3校がまだ再編が行われておりませんで、後期は中学校1校を再編予定としておりますので、4校が閉校になる予定ということになります。

**○高橋（龍）委員**

小・中学校合わせて9校が後期で閉校になる計画だということですね。

そうした場合に、結果的に市内の小・中学校はそれぞれ何校になるのかお示してください。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

小・中学校が何校になるかということでございますが、まず計画を策定しました平成21年度の時点では、小学校が27校、中学校14校ということで、計41校の学校がございました。これが、一応後期の計画を全て終了して、計画どおりに進みますと、小学校が13校、中学校が8校の21校になるということでございます。

**○高橋（龍）委員**

約半分になってしまうということで、私も私ごとながら卒業した中学校がもう閉校になって、すごく寂しい思いをしたのですけれども、今お伺いしたのは、あくまで計画の上での事務的なものです。現状まだ決まっていないかもしれませんが、その後期の進め方において、地域的な特例というのを考えているのかなど、お考えがあれば御見解をお伺いします。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

先ほど来の答弁と一緒にしてしまうところがございますが、計画前期の成果と課題、こちらを検証して、後期の進め方を検討していくということにしておりますので、その中でどのようなことが考えられるのかということは、検討していかねばならないと考えております。

○高橋（龍）委員

今に関係して、先ほどの議論の経過を伺っていて単純に疑問だったのですが、先ほどの新谷委員への御答弁の中で、地域の理解を得なければ進めないと、西陵中学校の件のときに御答弁ありましたが、理解を得たというのは、どうなったときにそういうふうに解釈されるのでしょうか。恐らくその地域の方全員がもろ手を挙げて歓迎という状況にはなり得ないと思うのですが、その判断の状況というのはどういうふうに考えておいでですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

これまでも学校再編を進めるに当たっては、地域の一定程度の御理解をきちんといただいて進めております。地域の御理解の基準というところになります。これにつきましては懇談会等での意見の聴取など、また町会からの意見の聴取、PTAからの意見の聴取等、そういうものを含めまして、一定程度御理解いただいているという判断を教育委員会で行った上で進めているところでございます。

○高橋（龍）委員

その地域の懇談会の中でということですが、反対意見が例えばなくなったら住民の理解を得たというふうに考えるのか、または賛成多数とかであるとか、その辺はどういう線引きになるのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

基本的にはそちら難しいところではございますが、基本的には反対がなくなるとするということでは当然ないものだと思います。当然、賛成の御意見をいただかないことには、それは御理解をいただいたという考え方にはならないのかなということ考えております。

○高橋（龍）委員

地域の方々とお話をしながら、市教委が主体的になってその判断をしていくというふうに認識いたしました。

次に、中期財政収支見直しを見ていても、統合校を新設していく財政的な担保はどうするのかという議論も今後必ず出てくるかと思っておりますので、そういった点も踏まえての計画見直しを行う必要が出てくるかもしれません。これに関して御見解はいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらの私どもの再編計画は、平成21年度につくりまして進めております。また、前期・後期で進めていくということも計画の中に載っております。こちらにつきましては、当然、市長部局とも話し合いを進めながらこの計画ののっとなって進めておりますので、当然財政的な面で施設の改修等出てくる部分もございまして、それは協議をしながら計画を進めていきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

計画を立てたときよりも、そのときの見積もりよりも建設の費用等が大きくなっていることと思っておりますので、その場合に、例えばその費用ありきでいくのか、または施設規模などに合わせてその建設費を増額して見積もった上で計画を再考していくのかという、今後判断は必要になってくるのかなというふうに思っております。

その計画後期に向けてのスケジュール感というのは、今のところはどのように考えているのでしょうか。先ほどから計画の前期の集約というか、そういったこともお示しいただいておりますけれども、そのロードマップ的なものはどうなっているのかお示しいただけますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

後期のスケジュール、ロードマップ的なものということですが、先ほど来の答弁のとおり、ことし成果と課題の検証を行います。また、その中でどのような形の進め方にするのかというのが出てくるかと思っておりますので、その中でまたスケジュールを考えていかなければならないのかなという考えではございます。基本的には、後期計画というのが平成36年度までということになっておりますので、その中でどのような進め方ができるのかというこ



とは検討していかなければならないのかなということ考えております。

**○高橋（龍）委員**

今後地域の住民の皆様のお話もよく聞いた上で、どのようにしていくのか。教育委員会のみならず、学校、子供たち、保護者、地域と連携を密にして、利益が最大になるような計画にさせていただきたいというふうに要望をいたします。この項の最後に市長からの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○市長**

この適正化基本計画におきましては、今までも私からも答弁させていただいているように、特にやはりこのまちで育つ子供たちのためにその環境をしっかりと整えようと考えているところでございます。

今その後期計画に向けて、今までも答弁されていたように検証等を図られて、成果と課題ということでお話がありましたけれども、それに基づいて次の一歩に進んでいくのかなと私自身も感じているところでございます。

その中で市としても、先ほど建物のこととかもありましたけれども、中期財政収支見通しのお話も含めて、市の財政力、その状況等を鑑みながら、その教育委員会が進める流れに対応できる状況かどうかを判断しながら、その教育委員会の進めについて私たちなりに協力できるように連携しながらやっていきたいというふうに思うところでございます。

**○高橋（龍）委員**

ぜひ、その辺はしっかりよろしくお願いします。

**◎学校跡利用について**

再編後の学校の跡利用についてお伺いいたします。

昨年度、旧塩谷中学校跡地のグラウンドに雪捨て場を試行的につくったというふうに認識しておりますが、建設部がない場ですので立ち入ったことはお伺いできませんけれども、結果として昨年度の状況を企画政策室ではどういうふうに捉えていますか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

旧塩谷中学校のグラウンドに雪捨て場として昨年度試行的に行った件につきましてですけれども、閉校後に活用がまだ本格的に決まっていな中で、そこを暫定的に活用することで、今回は除雪費の軽減の効果があつたり、また市民生活に役立つということであれば、企画政策室としましては暫定的に利用する分には支障がないものと考えております。

**○高橋（龍）委員**

支障がないということですが、むしろメリットがあるのであればぜひと思うところではあります。

今回の件に関して、近隣の住民などの御意見というのは何か上がっていましたでしょうか。もし、聞き取りなどを行ったのであればその内容を、聞いていないのであればその聞いていない理由というのをお示しいただけますか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

こちら建設部に確認しております、その際、旧塩谷中学校を活用するに当たって、町会長にお話をしているのですが、今年度もまた改めて使わせていただきたいという話をした際に、昨年度何か住民の方からとか何か問題等ありましたかという話をした際には、特段なかったということを聞いております。

**○高橋（龍）委員**

これを質問した意図としては、もし近隣に悪い影響がなくて効率が上がるのであれば、現状跡利用が決まっていな箇所についても同様のことを行えばさらに効果的なのではないかということなのではございますけれども、これについての御見解をお願いします。

○（総務）企画政策室尾作主幹

企画政策室の見解は、先ほど申しましたとおり、跡利用の決まっていな中で使っていただけることで役立つのであれば、大変よろしいのではないかとというふうに考える中で、昨年度は旧塩谷中学校だったのですけれども、今年度新たに旧北山中学校と旧末広中学校と旧色内小学校の、旧北山中学校はグラウンド、旧末広中学校もグラウンド、旧色内小学校は敷地に入る入りの部分を雪押し場として新たに活用させてほしいというお話がありまして、こちらにつきましては10月25日と26日に当委員会の皆さんに既に御報告させていただいておりなのですけれども、今年度からは少しまたふえた形で利用をしていただきたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

ただ、その集められる雪には融雪剤、塩化カルシウムですか、も含まれているので、土壌に対しての影響というのも考えられるところですが、こういったところに害はないのか調査などは行ってはいないのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

塩化カルシウムが含まれていて、土壌に対しての影響はどうかということでもありますけれども、こちらは建設部に確認したところ、こちらで今集められている雪というのが市道の雪を入れている形になっておりまして、市道には砂を散布している形で塩化カルシウムは散布していないことから、害については今想定していないという話をしていました。

○高橋（龍）委員

昨年暫定的にというか、試行でありましたので、効果を十分に見定めながらやっていただきたいというふうに思います。

ただただ遊休資産としてもあますのではなくて、こういう用途にしなればという固定概念を持たず、いろいろなアイデアで活用していただきたいなというふうに思います。

次に、ほかの閉校後の学校についても伺いしていきたいと思うのですが、まず旧祝津小学校について、今夏のサウンディング型市場調査については、ある意味余り効果的なものではなかったのかなというふうに言わせていただきます。広く話を聞くという考え自体は理解はいたしますけれども、参加資格が限定的であったりとか、周知もなかなか進まなかったということによって、1件のみの応募となってしまったのかと認識していますが、私も何か本市の学校跡利用で活用できるものがないかなというふうに、いろいろ見ておりました。

文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトに改めて目を通して見たのですけれども、まずその本筋に入る前に伺いたいことがありますので確認をさせていただきますが、本市の学校跡利用の考え方に沿って見たときに、現在閉校になった学校の中で公共施設として活用できないと判断した場所は、今のところ結局どうなっているのかと。つまり、現在市内で民間の活用を図っている場所は幾つあって、どこであるのか。また、それぞれ公共施設として活用できないと判断したのはいつで、その決定からどのように動いてきたのかを改めてまとめてお示しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

平成24年3月に学校跡利用の基本的な考え方を策定して以降、民間の活用を図ると決定した施設につきましては、売却を決定した旧若竹小学校がございます。旧若竹小学校につきましては、24年度末に閉校しまして、25年度に売却方針を決定し、27年度に売却予定したのですが、その後のり面の改修工事等がありまして、実際に入札を行ったのは29年度、本年の9月でございます。

また、先ほどのサウンディング調査の関連で旧祝津小学校につきましては、まだ方針が決まったわけではございませんけれども、こちらにつきましては24年度末に閉校しまして、その後、庁内での検討ですとか、地域の方との

お話がありまして、昨年28年度の跡利用検討委員会でサウンディング調査を実施する方向でという話がありまして、本年6月に実際にサウンディング調査を実施したところであります。

**○高橋（龍）委員**

今後において、民間の利活用を見据えているという学校はほかにもあるのでしょうか。閉校になった学校がふえてきていますけれども、いかがですか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

今後、民間の利活用を見据えている学校ということですが、今もお話ししました旧祝津小学校をまだ引き続き利活用を見据えて協議をしていくところでありますけれども、その他の学校につきましては、まだそこまでの方針には至っておりません。

**○高橋（龍）委員**

その他の学校はまだそこまでの方針に至っていないということは、まだ公共施設としての活用を見据えているのか、その可能性があるというふうに理解をするのですけれども、前にも聞いたかもしれないのですが、逆に公共施設としての活用というのは、例えばどういう施設を想定しているのか。今、本市の置かれている現状に即した形で、何が考えられるのでしょうか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

今考えられる案としましては、例えばですけれども、先ほど教育委員会からお話がありましたが、似通ったお話なのですけれども、例えばばらばらになっている収集しているものの、それを1カ所にまとめて収蔵庫のようなものにするのですとか、今、老朽化が進んでおります市の公共施設等を例えばどこかにまとめて入れることができなしかですとか、そういうことが考えられます。まだ、それが確定しているわけではございません。

**○高橋（龍）委員**

わかりました。

そこで、話を戻しますけれども、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトです。

この中で現在事業が稼働している活用事例では、ジャンル別に具体的な内容が載せられているのですけれども、またそれとは別に活用のアイデアを募集できるページもあります。学校の規模、見取り図、写真、または立地周辺の情報などが今は記されています。サウンディングの前に旧祝津小学校も載せていたと伺いましたが、今はもう載っていないとも聞いています。

北海道内でも非常に多くの学校がこのホームページに載せられているのですけれども、今後、本市として広くアイデアを募るといふのであれば、改めて参加すべきではないかなと考えますが、お考えはいかがでしょうか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

委員からお話がありましており、また今後広く本市としてアイデアを募る場合には、また参加をする検討を進めると考えております。

**○高橋（龍）委員**

ぜひ、そういった広く意見を求める機会が目の前にありますので、活用していただきたいというふうに思います。

それと、会議冒頭の説明とも若干重複する部分もありますけれども、庁内での跡利用の検討会議に関してお伺いをするのですが、副市長がトップとなって動いていたというふうに認識しています。退任された今、あいたポストは誰が担っているのでしょうか。また、副市長が不在の中でその影響はどのように考えていますか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

学校再編に伴う跡利用検討委員会につきましては、委員がお話のとおり副市長が委員長となっておりましたので、副市長が辞任したことに伴いまして、副委員長を新設しまして、総務部長とする旨の検討委員会の設置要綱の改正

を行っております。副市長がいなくなりましたので、それが検討委員会の委員長不在のときには、副委員長である総務部長が代理することとしたところです。

また、副市長は本検討委員会の委員長としまして、議事の進行ですとか、教育委員会との調整などを担っていただいておりますので、やはり影響はあると思っております。

**○高橋（龍）委員**

影響はあると。もともと教育長から副市長になられたわけですから、その影響は少ないと思いますが、今おっしゃっていただいた影響はあるという答えですけれども、具体にはどういったところに影響が出ているのでしょうか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

今の影響でございますけれども、今、委員からもお話がありましたとおり、副市長は教育委員会の御出身ですので、学校施設についても大変お詳しく、跡利用の検討をするに当たっていろいろアドバイスをいただいた経緯もありますので、そのような影響はあるのかなというふうに考えております。

**○高橋（龍）委員**

では、その検討会議に関してまたお伺いをするのですけれども、その検討会議というのは定期的に行われているものなのでしょうか。それとも何か動きがあった際に、適宜行っていくという性質のものなのでしょうか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

跡利用の検討委員会の開催につきましては、定期的に行うという定めはございません。閉校施設がふえてきている中で、跡利用方針がなかなか決まらないという現状もありますので、今年度は現在まで5回開催しております、また今回、サウンディング調査というのも実施しましたので、本検討委員会の下部組織であります主に課長職で構成する研究部会というのも3回開いております。

**○高橋（龍）委員**

では、今までにその検討会議の中で、その後の動きに大きくかかわった意見などがあれば御紹介いただけますか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

本検討委員会では、副市長が委員長になっておりまして、決定の機関ではないのですけれども、関係各部の部長職で構成しておりますので、方向性を見出すことを議論する中で、先ほど申しました旧若竹小学校の売却方針ですとか、旧祝津小学校のサウンディング型市場調査の実施のことなど、大きな動きについてはこの検討委員会での協議を前提に進めてきているところです。

**○高橋（龍）委員**

それでは、今年度5回検討会議が開かれているということでしたけれども、直近ではいつ開催されて、どのような内容が話し合われたのかということと、また次回はいつの開催を予定をしていて、議題はどのようになっているのかをお示しいただけますか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

直近では11月29日に第5回の検討委員会を開催しております。内容としましては、今後の利活用の具体化がどうかですとか、旧祝津小学校のサウンディングの今後の方向性について協議をしていただきました。

次回の正確な日時はまだ未定なのですが、年明けに、1月か2月の早い段階にはまた開催したいと考えておりまして、詳細の議題につきましては今後詰めるような予定であります。

**○高橋（龍）委員**

ぜひ、旧祝津小学校・旧若竹小学校跡の利用もその中で方向性が決められたということですから、より活発にといいいますか、スピーディーに利活用を進めていただけますようお願い申し上げます、次の項目に移らせていただきます。

### ◎統廃合に係る登下校について

統廃合に係って、登下校についてです。

近年、学校の行き帰りに知らない人から声をかけられるという、いわゆる声かけ事案というのが多く発生していますが、挨拶をしたことで通報されてしまう場合もあるという時代になったことに少々寂しくもあるのですが、私も友人・知人の子供などに外で会うと、おはようとかおかえりとか声をかけることもありまして、近くにいた大人に怪しまれているのかもしれないと思うと、少し落ち込みつつ反省もしているところです。また、児童ではないですが、ぼんと激励をするだけでも通報される時代にもなったのだなということを実感して……、余計なことを申し上げました。

いずれにせよ、学校再編により登下校の距離が長くなることで何らかの犯罪に巻き込まれる、ないしは巻き込まれそうになるといった事例はどのぐらいあるのでしょうか。再編によってできた学校の校区内の件数をお示ください。また、全市的な件数などとの比較ができれば、それも同時に示していただきたいと思っております。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

学校再編により、登下校の距離が長くなるという部分で犯罪に巻き込まれるという御質問だったのですが、既に統廃合した学校で、平成29年の現在までの状況では14件、声かけとか、それから接触とか、そういう部分ではこちらでは押さえておりますが、ただ、これは登下校以外での事案も含むので、単純に登下校の距離が長い短いというのも当たらないのかなとも思いますし、また統合前の校区の学校の近いところで発生したり、あるいは本当に遠いところで発生、その部分の区別が押さえられていないものですから、一概には統廃合が原因という部分の件数とは押さえられないのかなというのが一つと。

それから全体としましては、平成29年4月以降は37件、小・中学校合わせてそのような事案が発生しております。そうしますと、先ほどの数字の割合でいきますと、大体4割という形になってございます。

#### ○高橋（龍）委員

その中の1件が私でないことを祈るばかりなのですが、学校では安全についての指導というのも行っているとは思いますが、未然に防いでいけるように関係機関との連携が必須であると考えますが、庁内外の連携体制というのはどうなっていますでしょうか。例えば、青少年課や警察、または地域の方々などとのつながりというのがどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず、一つ例として挙げられるのが登下校の見守りの中では、例えばPTAの方々、ふれあいサポーター、それから町会の方々、あるいは警察の方が巡回をして安全に登下校ができるように見守っていくことが一つあります。

それから、毎月1回開催している生活指導委員会というのがございまして、この構成員としまして、各校の代表、警察、それから青少年課、このメンバーで構成して、犯罪とか不審者の部分の指導についての情報交換を行っているところでございます。

#### ○高橋（龍）委員

また、子ども110番の家というポスターもよくお見かけしますが、そのようなお宅に駆け込むなどといった話を市教委として聞いていたらお聞かせください。また、そこで保護された子供についての連絡というのは、その子ども110番の家のお宅から学校へどのような流れで行われるのでしょうか。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず、子ども110番の家に駆け込んだ話というのは、実際あったかどうかという御質問なのですが、先ほどの不審者情報の平成29年の状況でございますと1件、実際に駆け込んだ子供がいらっしゃるということでした。

それから、実際保護された子供の連絡体制とか、流れですけれども、まず当然警察に連絡すると同時に保護者の連絡先がわかるようであれば保護者に伝える、それからその次に学校に連絡するというような形で、学校には指導

しているところでございます。

○高橋（龍）委員

これは、今御説明いただいたのは、警察・保護者・学校、それぞれその保護したお宅から連絡をされるということによろしいですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

そうですね。連絡先がわかる、保護者の連絡先が子供から聞き取れない場合とかもございまして、必ずとは言えないですけれども、基本的にはそういう形となっております。

○高橋（龍）委員

校区が広がっていくことによって、登下校のときのみならず、放課後の子供たちの行動範囲というのは広がっていくというふうに考えますが、事件だけでなく、事故も同様であるというふうに思います。

通学安全マップなどではなく、例えば反射板だとか、防犯ブザーのような物理的な安全確保のための取り組みというのは、どのようになっていますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

物理的な安全確保の取り組みということでございますけれども、市教委としましては、新小学1年生に防犯ブザーを入学時に配付しております。それから、道教委から配付されてきます防犯笛、こちらの配付もしてございます。

それから、寄附は毎年皆様から御厚意をいただいているのですけれども、一つとしては夜光反射材のついたストラップであったりとか、あとはナップランドカバー、目立つ蛍光色のものであったり、夜光反射材も一部ついていると、そういうふうなものを新1年生に配付して、啓発、それから車から発見されやすいような形のものを配付しているというところでございます。

○高橋（龍）委員

今、防犯ブザーや防犯のための笛、反射材等のお話ありましたが、その防犯ブザーであったりとか、そういった安全を確保するいろいろなグッズの携帯状況とございますか、どうなっているのかなど。皆さんきちんと持ち歩いているのかどうかというところが少し疑問だったのですが、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

実際、新1年生には配付しますけれども、その後、実際学年が進行するにつれて、そのものを所持しているかどうかというところまでは、把握してございません。

○高橋（龍）委員

今お話しいただいたように、高学年になるとだんだんと持たなくなる児童がふえてくるのかなというふうに思っています。ただ、ニュース等で痛ましい事件などが報道されるときに、やはり小学校でも高学年の子供たちも巻き込まれるということが多く見られています。改めて防犯への意識を高めるような啓発を行っていただきたいと要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○委員長

民進党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 09 分

再開 午後 4 時 23 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

**○酒井（隆裕）委員**

日本共産党を代表いたしまして、陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、陳情第 14 号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について、陳情第 15 号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について、陳情第 17 号西陵中学校の現在地での存続方について、陳情第 18 号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について、以上全ての陳情を採択とする討論を行います。

陳情第 14 号、陳情第 15 号です。北陵中学校への通学距離の問題は、統廃合の結果起きた問題です。助成の拡大や冬期間だけでも助成することを検討するべきです。

陳情第 17 号、陳情第 18 号です。商業高校を新中学校にすることはきっぱり諦めるべきです。

陳情第 7 号です。まちづくりの観点からも塩谷小学校を存続すべきです。

以上から、いずれも願意は妥当であり、提出された全ての陳情の採択を求めまして、討論といたします。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、陳情第 14 号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会といたします。